

第二十六回国会 衆議院 文教委員會議録 第十九号

昭和三十三年四月十七日(水曜日)

午後一時四十五分開議

出席委員

委員長 長谷川 保君

理事 高村 坂彦君 理事 坂田 道太君

理事 竹尾 式君 理事 米田 吉盛君

理事 河野 正君 理事 佐藤 次郎君

理事 小野 九夫君 並木 芳雄君

理事 小牧 次生君 牧野 良三君

理事 高津 正道君 櫻井 幸夫君

理事 野原 健君 辻原 弘市君

理事 小林 信一君 平田 ヒデ君

出席國務大臣

文部大臣 灘尾 弘吉君

出席政府委員

文部事務官(大 緒方 信一君

学術事務官(大 緒方 信一君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

文部事務官(社 福田 繁君

て南極地域観測隊長永田武君及び南極地域観測船宗谷航海長山本順一君の出席をお願いしたので、これより本観測に備えて行われ、予備観測に参加されました両君より、その実情を聴取し、あわせて今後の対策樹立に資するため、両君の意見を聴取いたしました。

この際委員長からごあいさつを申し上げます。参考人永田武君及び山本順一君には、御多用中にもかかわらず、参考人として御出席をいただきありがとうございます。どうか南極地域観測について、それぞれの立場から率直な御意見の御開陳をお願いいたします。御意見の開陳はそれぞれ二十分程度にお願いいたします。

それではまず南極地域観測隊長永田武君より意見を聴取いたします。永田武君。(拍手)

○永田参考人 永田でございます。最初にいろいろ準備のときあるいは行動中、ことに帰り道にいろいろ御心配をおかけいたしましたことを当事者の責任者としておわびいたします。

ただいまから今度の予備観測の経過を簡単に申し上げまして、そのあと私の南極観測の将来の見通しについて、愚見を申し上げさせていただきます。航海のことにつきましては、おそろしく山本宗谷航海長から御報告があることと思っております。私は主として基地を設営し、そこで観測を行なった状態について御報告申し上げます。

このうしろにある地図をごらん願いたいのでありますが、右の図は海図でございまして、これは私らの船が行動中、自室で仕事をいたしておりましたそのまゝのものでございまして、小そうございしますが、左の図は、実は私も昭和基地を築きましたとき、われわれ測量の結果描いた図でござい

ます。右の図でござんになりますように、ここがリュッソ・ホルム湾でござい

ます。ちようど赤いルートがござい

ます。これが宗谷の進んだ航跡であり

まして、最後にここに着いて、ここに基

地を築いたわけでございまして、これが

リュッソ・ホルム湾であります。これが

ブリンス・オラフ海岸、ここがエ

ンダービー・ランドと申します。ここ

からずっとこのあたりがブリンス・ハ

ラルド海岸でございまして、御承知のとく、出かけます前にい

ろいろ文献その他で調べまして、われ

われの参ります範囲は大体このあたり

が、一番いいのではないかと、見当を

つけて参ったわけでございまして、な

かなかそこに到着するのに困難がござ

いますので、全体の行動のやり方とい

たしましては、第一次候補地がこの

地、すなわちブリンス・ハラド海

岸、もしもここが困難であるならば第

二候補地としてフック岬、リュッソ・

ホルム湾の沿岸がどうしても困難な場

合にはエンダービーのここに基地を設

けるといふ三段構えの準備をして参

たわけでございまして、でございますか

ら宗谷の探索、すなわち上陸地点を探

索いたします、あるいは上陸する前に

氷の海を航海するわけでござい

ますが、それを航海するにつ

きまして、これは宗谷のずっと歩

きました道でござい

ますが、こちらに参りました

道でござい

ますが、こちらに参りました

ます。南極のまわりは十カ国がこれに

参加いたしております、米

国とソ連

が、その中で最も大がかりな観測隊を送

り、基地におきましても、設備にお

いても大きなものであります。それに次

ぎまして日本を含めましてイギリス、

フランス、日本、瀛州といったと

ろ、それより一まわり小さくな

って、ルウエーあるいはアルゼンチン、チ

リ、ニュージーランドといったやうな

国があるわけでござい

ます。それで十

カ国になります。われわれの場合も、

今度の南極の場合には、もちろんそ

ういう国の二十数カ所の観測所がある

わけでござい

ますが、それと協力して観

測を行うわけでござい

ます。幸い

に、一月の二十四日から五日であ

りまして、ここへ到達いたしました

のが、ここへこれ以上接近すること

は、わずかしいということにな

つたわけであります。この図でここ

に書いてあり

ますのが、いわゆる雪をか

わりました大陸のこの海岸でござ

います。この斜

めの線が書いてござ

いますのは、こ

れは夏の間、南極の夏と申しますと十二

月、一月、二月であり

ますが、その間

は雪をかぶつてい

なく、雪が出てい

るところでござ

います。この図は、

たとえばこの端の

図でござい

ますが、こ

の図は、た

く、全部

は黒くな

つてござ

います。こ

れは、こ

の図は、

全部

は黒

くな

つて

ござ

いま

す。こ

の図

は、

こ

の

図

は、

こ

の

図

は、

こ

の

図

は、

こ

の

図

は、

こ

の

図

は、

こ

おりまして、實際草木がないだけで、日本におきまます荒涼たるものではあります、地面につきましては、何ら内地と大差がないという状態のところがあるわけでございます。で結局この場合もそうでございますが、ここがラングホブデ、ノルウェーが航空偵察だけで名づけた場でございまして、ここへ實際初めに入つて参りましたのはわれわれが人類で初めてでございます。もちろん前にはノルウェーが飛行機で半日写真をとりました、名前をつけました。その後数年前にアメリカがやりました。この辺を飛行機で航空写真をとつておりますが、人間が参りましたのは初めてでございます。

基地をどこに設けるかということがあつたわけでございまして、今申し上げましたように、ここに観測用の基地を作つて、そして各国と協力いたしまして、本格的な、つまり観測所を南極に移すという建前から考えますと、實際に相当の機材、あるいは人間が住むための必要な資材というものを運び、そこに冬、一番寒いときにはマイナス六十度になるかもしれない、風も四十メートル程度であるが、場合によつては、最悪の場合は毎秒八十メートルの風も考えねばならぬというようにいたしますと、建物その他それに耐え得るような設計はもちろんしてあるわけでございまして、そういうものを實際に建設する。しかもそこで観測を行うという状態を考えました。もう一つの条件は、日本の持つて参りました宗谷の砕氷能力その他で、ここに線がございまして、宗谷がどのように行きますやうとも、ここからこちらには厚み二メートルの氷でございまして、こちらは一

メートルくらい氷でございまして、こゝまでは、宗谷の力をもつてしましては、船長以下の全能力あるいは宗谷の全能力をフルに動かして何とか進んだのでございまして、必ずしもこゝまで楽々と進んだわけではないので、全能力を費してこゝまで来た。ここから東海岸の方は二メートル以上の氷がございまして、これを割ることは實際上不可能であります。そういういたしますと、ここからこの大陸に基地を設けるというこのためには輸送力が必要なのでございまして、實際は四台の雪上車と申しまして、車にキャタピラがついておる、無限軌道がついておまして、雪の上もしくは氷の上を進む。それがそのりて引いて運ぶわけでございまして、もしもここで實際にわれわれがこの南極の夏に観測をするのみでなく、一年間第一回の越冬をいたしまして、一年間ある程度の人数の観測隊員がそこで観測を実施するといひますと、それに食糧、燃料、その他生活に必要なものがあつたわけであります。で見積りしたところ、それが、それに必要な機材及び資材の重量が、トン数にいたしまして百十八トンという量が必要であるといふことになつたわけであります。もちろん百十八トンと申しますのは、必要以上に、たとえば食糧なら二年分とか、そういうふうな安全係数を見たものでございまして、たとえば、食糧ならば、一年といたしましては少くとも二年間の食糧は持たねば安心して越冬することはできぬといふようなことを考慮いたしまして、百十八トンの荷物が必要であるといふことになつたわけであります。その百十八トンの荷物を運ぶ。

そして観測用の建物も建てる。人が住むような電気その他の設備をし、かつ日本と無線連絡ができるということ、出かける前からの必要條件になつていたわけであります。それだけのことを考慮いたしまして、結局ここにあつたオングル島というのが最も實際可能であるといふことになつたわけであります。そこで観測基地全体といたしましては、大陸の端までは約四キロメートルでありまして、秋から冬、春にかけては渡ることができません。こちらへも行くことができません。結局このどこの基地を設けたのでございまして、それがちよとどこでございまして、ここに基地を設けることになつたとして、實際は二週間の間に百五十五トンの資材を運んだわけであります。そうしてそこで建物を四棟建て、そして無線設備は、二キロワットの発電機正副、スベアも入れてあります。日本と直接通信ができるようになり、食糧は三年分でありまして、ただし、せいたくに使えば二年分、と申しますことは、極地生活でありますから、カロリーだけでは、あるいはあてがわれただけだけではいけません。おれはそういうものは食わないといふことになりまして、むだができます。そういういたしまして二年分、油は一年十カ月の燃料が蓄積できたわけであります。それから観測設備は、いわゆる気象観測設備、これは地方の小さな測候所並みの観測設備ができたわけであります。そのほかに宇宙線と南極光の観測設備、さらに氷河及び氷の現象を調査する準備もできたのであります。

そして最後に西堀博士を隊長といたします十一名の越冬隊員を任命いたします。そして、たゞいま十一名の諸君は、その後来年の一月に再びわれわれが参りますまでここで越冬することになつたわけであります。で實際は、そういう作業を行いますと同時に、実はこのあたりの測量をいたしまして、この地域のラングホブデ、プリンス・オラフ海岸からリュツォ・ホルム湾の東側、プリンス・ハラルド海岸、この辺の航空写真測量をいたしまして、か、あるいは地上の測量をいたしまして、とか、あるいはこの辺も、こゝも含めて地質調査をする、氷河調査をするといふことをいたしました。それから宗谷の船の上では、電離層とか宇宙線とかいふ観測を続け、氷の上では地磁気の観測をする。あるいはこの辺、でもって氷山、氷の下を人工地震を使つて調べるといふような予備的な調査をこゝとこゝ済ませたのであります。そうして二月十五日にこの場所を離岸いたしました。越冬隊員に見送られて帰つてきたわけであります。その途中、御承知のごとく、この図ではここからこゝまでかなり距離がございまして、この距離の間で風向きがかなり悪い時期に入りましたので、非常に航行の困難をきわめ、皆様方に御心配をかけたわけであります。航海の途中の様子、山本航海長からお話があるかと思ひますので、私は省略させていただきます。

それでいろいろ困難な問題がございまして、先ほど申し上げたように、将来を考えると南極大陸全体を徹底的に調査するのは重要な仕事であります。が、實際に入ることは困難でありまして、われわれが行く前に七つの隊が試みて、ついに入り得なかつたところでありました。その意味で、實際に宗谷クラスの船であそこへ入っていくということには、非常に困難があつたわけであります。出るときにはあつた問題が、行くとときには割合になめらかに進んだように思ひになるかもしれないのでありますけれども、實際は船の操縦その他に当られた松本船長以下は、相当の苦勞をしておられるわけであります。私も立ち会つていたわけであります。私も非常に困難をして、一山越えてはつとするという場面が幾つかあつたわけであります。出かける前には、南極の事情に關しましてできるだけの調査はしたわけであります。が、何しろこの場所については、先ほどの航空写真以外には詳しい資料はないわけであります。行つて見ましたならば、意外にいいこともございまして、意外に悪いこともあつたわけであります。いいことと申しますのは、たとえば湾の外側では非常に浅いしまつと大へん天気がよろしうございまして、私どもの計画の最大の失敗の一つと申しますのは、航空機があれだけ十分に使えるとは思ひなかつたことです。これはあらゆる文献によりまして、そうなんでありまして、行つてみましたらば、快晴が続きました。そのために、二台のヘリコプターと一台のセスナ機——単葉機の飛行機でありまして、それをお天気がよくて使えたといふことが、今まで七つの隊が入り得なかつたところに入り得たことの大きな要因であると私は考えております。それにいたしまして、お天気がいいものでありますから、氷が割合に早く溶けまして、ことに表面が溶け

今度南極の観測に各国が出かけまして、一番近くには豪州の基地がございます。こちらにはノルウェーが行っております。その間にはことしはベルギーが作ると言われております。それから豪州の向うにはソ連がおります。そういう工合に共同観測あるいは共同調査をいたしておりますが、各国の南極観測につきましては、日本において考えられておりますよりも、これが地球観測年の南極観測であるということが非常に強いのであります、私は山本航海長と飛行機で帰って参ったわけでありますが、新聞記者諸君もしくは識者は、会いますと、そのたびに、I G Y すなわち国際地球観測年の南極だねということ必ず申します。日本では南極観測であります、西欧人の語

○長谷川委員長 次に、南極地域観測船宗谷航海長山本順一君より意見を陳取いたしました。山本順一君。

○山本参考人 このたび宗谷南極洋行勳中は、皆様方から多大なる御激励をいただきました。船長以下乗組員一同深く感謝申し上げます。

観測隊の輸送任務に当っておりました宗谷乗組員にとりまして、最も困難であるということを予想して、事前に

ビーの——先ほど隊長から第三候補地
にあげばしたエンダービーでございま
すが、この付近を航行するところの捕
鯨船に乗船しまして、リュツオ・ホル
ム湾そのものの調査はできなかったの
でございしますが、あの付近に流れてく
るところの氷はエンダービー付近の氷
でございまして、その点からしまし
て、こちらへ派遣されました、調査期
間中におきましては、松本船長は心肝

ほとんどこちらの氷が移動してやつて参ります。そういうような關係でございまして、まずリユツ・ホルム灣の北辺に流れてくるところの氷の姿を見ておきたいということも、第三基地の候補地に當っておるものでございますかから、その付近の状況が基地の候補地として果して適當であるかどうかということもあわせて見ておきたい、こういう意味でそこに向けたわけでございまして、

ら調査しつつ向ったのでございます。この調査する期間には、最初大体十八日ほどぐらいを予定して、それからパッカに進入するという計画を立てたのでございますが、先ほど隊長からも御説明の通り、天気が予想以上に非常に良かったということでございます。そのため、航空機を全般的に利用できました、われわれとしては、何ら不安なくパッカの中に突入できたとい

うこととございます。また一方、天氣がいいということは、逆にいいです。氷が陸岸よりも割合遠いところまで張り出しているという結果にもなります。氷は太陽の輻射熱を受けて溶けるのでございますが、この溶ける量というものは非常にわずかなものでございまして、あとはしけによつて北方にパック・アイスが流されて、暖かい海水の温度によつて溶けるといふ率が非常に多いのでございます。ですから、われわれとしては飛行機は飛ばせたのでございますが、まず進入する前に基地の決定をしなければなりません。これは隊長の方でいろいろ飛行偵察その他によりまして最終的に基地の決定をされるわけでございまして、その後その基地に入っていくところの進入水路を捜索するというのが建前でございまして、このパックの外からセーナを飛ばして基地の偵察をやるには距離が長過ぎたものでございますから、それができなかったものでございます。それで、まずパックの中に入りまして、セーナが飛べるような水域を探して基地を確認しよう、こういう行動計画を立てたのでございます。

それで、大体先ほど申し上げましたように、天候が非常に良かったためにパックの外縁で外側からパックの状況を克明に調査するという必要も少なくなつてきたわけでございます。それでまず基地の偵察を先にやる必要があるということになりました。一月の十六日にパックの中へ進入しまして、ヘリコプターによりまして、セーナ機が飛び得るような水面があるかどうかというところを探したのであります。そのとき幸運にも、幅約千メートル、長さが

約二千メートルのプールがございました。ここへその夕方着きまして、基地の偵察がセーナによつて行われたわけでございます。基地の偵察ばかりではなくて、それに至るところの水路の全貌もつかんでおりました。これによりまして、これはそのまま突入して基地近くの接岸地へ行けるような情勢が察知されたので、十七日について突入の態勢をとつたわけでございます。

その結果は、一月の二十日にすでに定着氷の外縁に着きまして、基地が正式にきまつてから、いよいよ最後の着岸地であるところの地点に向けるというふうな最後の態勢をとつたわけでございます。予定よりもそれは大体八日ぐらゐ早かつたのでございますが、かくのうに予定よりも早く一応着岸の態勢を整え得たということは、天候が非常に良かったことと、飛行機を全幅的に利用できたことと、一つの例をとつてみますと、七日に初めてパックを見ましてから十六日に至るまで大体四日間ヘリコプターを使つておりまして、それから、十六日にいよいよパックに進入しましてから二十日に一応定着氷の外縁に着きましたときは、毎日ヘリコプターを二回か三回にわたつて飛ばして水路の捜索に當らしておつたのであります。こういうようにセーナとヘリコプターとの共同作戦といえますが、水路を教導するためのヘリコプターの活躍というものが非常に有効にできたということとでございます。

なにお先ほど隊長から御説明がありましたが、入るときにも相当困難は感じておりました。しかし乗組員は一致協力しまして、必ずわれわれでやつてみせるという意気込みを持っておりまして、セーナの偵察によりまして、目的の地も近いという前途に明るい希望を持っておりましたものですから、諸困難を突破して、あるいは氷海中の航行ということになりますと、見張りとか操船に相当の困難を来たすわけでありましたが、そういう諸困難を一致協力して克服していったということとでございます。

接岸中その他につきましては省略させていただきますが、離岸でございしますが、これは御承知のように二月十五日というように一応予定できまつておりました。しかしわれわれは接岸中においても天候の変化あるいは脱出水路の状況はどうであるかということを経験あることに調査しまして、たゞ二月十五日以前においても脱出に困難な徴候が現われればすぐにでも出るという態勢は常にとつておつたのでございます。しかしそういう調査の結果は、まだ大丈夫だというふうな資料がそろつておりましたので、予定通り二月十五日の十二時に離岸したのでございます。その離岸当時の状況といたしましては、それまでも船の保安に差しつかえない程度の人員を派遣して、それぞれ基地の建設あるいは氷上の輸送といふものに協力を申し上げたのでございまして、いよいよ二月十五日間近になりましたが、安心して越冬隊に残つていただくという態勢をとるために、乗組員も隊員も全力をあげて輸送と建設に當らなければならぬやうな状況でございまして、われわれといたしましてはその点にも十分御協力を申し上げておつたのでございまして、十五日に離岸いたしましたから

は、氷海に入るまでには約三十六マイルのオープン・シーがございました。これは十三日の飛行偵察によつて確認されておつたわけでございますが、この三十六マイルのオープン・シーを航行中に、三十マイルのところを参りましたときに、十三日には見なかったところのバック・アイスの四マイルほどの幅のものが出て参りました。それでこれを突破するのに、われわれとしては早く最後の氷海を突破したいという気持で相当先を急いだのでございますが、そこで多少時間をとつたために、いよいよオープン・シーの北側に参りましてパックに入る間近になりました。ときには、すでに日没後一時間、ちょうど夕方十時ごろだったのでございまして、相当暗くなつておりましたので、これからヘリコプターを飛ばして再び氷海の水路を確認してパックに突入していくこともできませんでした。それからなお離岸前に輸送その他に全力をあげたために、船の準備といたしましては、氷海に入っていくための万全の措置もなお不安な点がございました。それに加えて低気圧が近づいておりましたので、多少天候が悪くなり、そして風も若干強くなつて参りました。こういうふうな状況でございまして、このまま氷海に入るといふことは、氷の抵抗の多いところへわざわざ入るような結果にもなりかねないものでございまして、当時の条件としては、そのまま入るには非常に無謀であるといつたやうな状態でございまして、それでその晩はいろいろ船内の整備あるいは乗組員の休養ということも考えまして待機して、あしたの朝天候

の状況を見計らつてさつそく出よう、こういう態勢をとつたのでございまして、十六日に至りましたからはますます風が強くなりまして、そのまますには困難な状況で、とうとう待機せざるを得なくなつたのであります。

次ぐ日の十七日になりましたが、朝のうちはまだ相当風も強うございまして、視界も悪くてヘリコプターも若干無理があつたのであります。先を急ぎましたわれわれとしましては、多少無理をしてもヘリコプターを飛ばすというところで、一たん八時五十分ごろヘリコプターを飛ばしまして、船はその間にパック・アイスのふちまで来ておりました。ヘリコプターからの無線電話による報告を待つて、九時半ごろからパックの中へ突入して、待機地点からオープン・シーとパック・アイスを含計しまして大体二マイル半ほど進みました。午後の三時ごろに至りましてパック・アイスがだんだん濃縮になつてきて、今まで氷盤と氷盤の間になつてきまして、若干水面が見えておつたのでありますが、そのときには次第に水面がなくなりまして、氷盤と氷盤の間にあるところの一メートル以下の小さい氷のかけら、さらにこまかいところのフラッシュ・アイスと称しておりました非常にこまごまになつた氷がございまして、これあたりが非常にパックの氷盤のために盛り上がりまして全然水面は見えず、その間を押し分けていくことが不可能になつて、これは一時ここで待機をしまして天候の変化によつて起るところの氷状の好転する時期を待つ以外にはないということになりました。であります、その晩は十一時近くまでそこで努力はしたのであります

が、ほとんど前進は不可能であつたという状況でございます。

それから十八日、十九日も午前中ずいぶん脱出に努力をしたのでございませうが、わずかに五十メートルあるいはほとんど一メートルぐらいいいしか進まなかつた場合もございまして。十九日の夕方になりまして、大体三時ごろから南西の風が吹いて参りました、今まで緊縮されておりましたところのバックに若干水面が見えてきました。これは見えてきましたのが大体夕方十時ごろでございます、それから船はいよいよ碎氷前進する行動をとつたのでございませうが、今まで全然水面が見えなかつたのが若干ずつふえて参りました、直接自分に向かうとする方向には参りませんでしたが、抵抗の弱い氷を伝わりながら大体基準水路の方に向いつつあつたのでございませうが、次々二十日の十時ごろには直距離にして二・九マイル進んでおります。これは北方の外洋へ向けて直接距離でございます。それまでにずいぶん迂回してございまして、で、実際走つた距離はそれよりも相当多くなつておりますが、直距離にして大体三マイル程度の距離を走つております。そして海面の状況もよかつたものですから、あるいはそのまま脱出できるのじやないかという希望的な観測もしたのでありますが、いつの間にか抵抗の多い氷盤の間に入りまして、自分に向かうとする進路になかなか向け切れなかつたわけでございまして。その間に一時聞くらいいまして急に氷が締つて参りました、これは大体氷が締つて参ります風の方向というのは、北東または東北東の風でございまして、これは氷が流れてくる方向と一致して

いるイーストに近い風でありまして、こういう風が吹くときは必ず氷が締つて参ります。大体そういう風が吹き始めましてから二時間ないし四時間くらいしますと、急に締つて参ります。それからまたそれに反対な南西の風でございませうが、この風が吹きますと氷が割合ゆるんでくるわけでございませう。そういうような状況で、一時はこのまま脱出できるという報告まで長官にやつたのでございませうが、その後一時間にして急激に変つたために、またここで動けなくなりました。それから続く二十一日にも朝の九時ごろから若干よくなりまして、再びそこで行動を開始しまして一マイルほど北方に進んでおります。しかしこういつたことでございまして、十七日にヘリコプターで偵察した現状からしますと、もうほとんど船から外洋が見える程度の距離まで来たのでございませうけれども、そのとき中でありました海鷹丸の報告によりまして、次第に北へ北へと北東から流れってくる氷が伸びて参りまして、われわれが四マイル進んだにもかかわらず、さらに外洋の方までは同じく七マイルあるいは十マイルというようなバックがだんだんと北の方へ移動して参つたのでございませう。二十二日に至りましたといよいよ大きな氷盤にはさまれまして動きがとれなくなりました。二十二日の夕方から風が強くなりまして、二十三日、二十四日と相当の風を受けております。この間バックが相当移動しまして、今まではそういうことはなかつたのでございませうが、船尾の方に大きな氷盤が流れたためにかじに当りまして、これは一時はかじ、推進器も

危険に瀕するのではないかと不安も出ましたが、これはバックその他をやることによりまして、最後の被害を受けずに済んだわけでございませう。二十四日には、これは自力をもつてしてはほとんど不可能であるという判断をしまして、オビ、グレイシャーに連絡をして前後の碎氷を依頼したのでございませう。その後天気がずっと悪うございまして、二十五日には一時小康状態をたどつたのでありますが、二十六日から再び風が強くなりまして、そのときに視界がよくなくなりまして、今まで全然見えなかつた視界が、急に二十六日の三時ごろ突然視界が若干よくなりまして、そのときに本船の南西方に大きな、約七マイル半というふうな観測してございませうが、長い、巨大な氷山が現われまして、これが本船の南測を通つてちやうどこっちの方であります。が、こういうふうに移動したわけでございませう。こういうふうに移動しまして本船を中心として西から南へ下りまして、それから北東の方へ回つております。これが今まで全然氷ばかりでございまして、今こゝろへ大きなオープン・シーを作つたのでございませう。視界がよくならしたものでございませう。オープン・シーのあるところにはウオーター・スカイという現象が現われまして、その大きな氷山は、その距離といふものがおよそ見当がつくのでございませう。そのインド洋の外洋に生ずるところのオープン・シーとこの巨大な氷山が作つたオープン・シーとが非常に接近しあるように感じられたわけでありませう。そうしてオープン・シーまでの距離は、宗谷の南方に約一マイル、あるいは西北方に約一マイル程度

の距離でございまして、まず北方へ向けて氷を割っていくことはほとんど不可能な状況でございませうが、たまたま南方あるいは南西方につきましたは若干氷の抵抗が弱かつたのでございまして、二十七日にいずれにしてもオープン・シーに出るのが先決であるという決断をしまして、夕方から氷のよくなつたのを見計らいまして、オープン・シーに脱出したのでございませう。そこで海鷹丸とも共同し、あるいはヘリコプターを飛ばしまして、オープン・シーから大洋に至るまでの距離と氷状というものを確認したかつたのでございませうが、その当時は南東の風が非常に強うございまして、ヘリコプターを飛ばすには危険が相当あつたのでございませう。それからなお日没後でございまして、暗かつたといふようなことで、ついにヘリコプターを飛ばすことができず、その晩は船自体でこのオープン・シーを東西に航行しましてバックの幅とそれから氷状というものの調査に努めたのでございませう。この大きなオープン・シーはちやうど幅が約十マイルほどございませう。東西の長さが十九マイルほどございまして、それでわれわれとしましては二十八日の朝に至つたのでございませうが、まだ天候の状況からしてヘリコプターによる偵察が不可能でございまして、非常に外洋までの距離と氷状がいいという確信をいたしました場所、九時ころから再びこのバックに突入しております。突入しまして、大体バックの幅は八マイル程度と調査したのでございませうが、ちやうどその中間のところへ行きましてオビ号に前導碎氷してもらひまして、その船尾について二

十八日の二十三時四十五分に脱出をしたのでございませう。

このとき感じましたのでございませうが、これはもう少し馬力があればよかつたのじやないかという一つの希望を持ったのでございませう。現在は現地の実情を担当の上司にいろいろと報告しまして、われわれの希望は申し上げてございませうが、しかしそれにはいろいろの条件がございまして、われわれもわれわれの希望することがそのまゝ実現するとは考えられない点が相当多いのでございませう。であります、われわれは与えられた船でもって最善を尽してやつたということに、ある程度の満足を持って参りますし、また結果はあつた結果になつてございませうが、われわれは与えられた宗谷といふものの全能力を発揮してやつて参ります。またそれに乗り組んでおりましたところの船長初めわれわれは、あらゆる力を出し切つてついにあつた結果になつたといふことで、いろいろと御批判もございませうけれども、乗組員は今甘んじて受ける覚悟でございませう。簡単でございませうが、以上でございませう。

○長谷川委員長 これより参考人に対する質疑に入ります。質疑の通告があります。順次これを許します。平田ヒデ君。

○平田委員 このたびの国際地球観測年の予備観測につきましては、基地の設備あるいは氷海脱出など予想されなかつた幾多の難関に直面されながら、本観測のために貴重な体験をお積みになり、本日ここにこうしてお二人をお迎え申し上げて、いろいろこの問題について御報告をいただきましたこ

とを大へんありがたく存する次第でございます。私も全國民は新聞やラジオを通じ、ほんとうに耳目をそばだてて予備観測の成功を心から念願いたしておりました。無事にお帰りになりまして、お疲れのところ本日は御出席いただき、いろいろ御説明をお伺いできましたことをほんとうにありがたく存するのでございます。大へんお色も黒くなられて、御健闘の跡などうかがわれまして、私ほんとうに何かしら感激で胸がいばいでございます。

いろいろと御希望などもされて、文部省の南極観測統合本部で第五回の總會をお開きになり、本観測隊が使用する船舶の問題などについても討議され、そして宗谷の改装をして、引き続き使用するようになったということ、新聞紙上に報道されたのを私承わっておるのでございますが、それにありますと、わが国内には宗谷にかわる適当な船が見当たらない、また宗谷より一段と砕氷能力のいい船舶を新しく作ることは二年以上の工期を要する関係上、本観測には宗谷をできるだけ改装して使用することにきまつた、こういうことを新聞紙で私は見たのでございますけれども、問題は改装の度合いにあると思うのでございます。これが対策はきわめて重要でございまして、宗谷が再び南極であるように氷に閉ざされ、隊員の生命も危険にさらされるといふことのないようにせひしていただかなければならぬと思うのでございまして、私も新聞で見えておりますところによりますと、一メートルの砕氷能力を持っておるといふことにはなっておったと思うのでございますが、事実それよりも少ないかというう

うなことも聞いておるわけでございまして、これから改装されることではございまいけれども、一応その点航海長にお伺いしたいと思うのでございます。○山本参考人 これは相手方が自然でございまして、自然の力というものは、いかなる機械力をもつてしてもだめなときはだめでございまして。(笑聲)言い回し方がちょっと悪いのですが、でございまして、砕氷能力を何メートルにしたからいいということとは、一言にして言えないと思うのでございまして、要するに相手の力を知りまして、自分の力に相応する、身分相応な行動をとらなければならぬということになりますと、やはりあらにおきまして、この宗谷の行動ということ、これから慎重に検討しなければならぬ、こういうふう存じております。

な、一メートルの砕氷能力が看板通り出なかったんじゃないかといううな御疑念もあるようでございまして、われわれが感じましたところの、まだ実際に砕氷したのでございまして、一メートルは十分持っておりますが、一メートルは十分持っておりますが、一メートルの砕氷能力という問題ではないと存するのであります。といひますのは、定着氷と違いまして、ペック・アイスは氷盤と氷盤が重なりまして、これがかたかく密着して一枚の氷になつておるのでございまして、ですから、その厚さが、多いのですと大体五メートルからございまして、この層が五層から六層になつてございまして、そういうような氷を一メートルの砕氷能力で割ろうとしても、これはとうてい割れません。ですから、この間を押し分けていくような格好になるわけでござ

います。でございまして、氷盤と氷盤の間が相当水面がある時期がございまして、それからなお、天候の変化によつて、一時は密着しまけれども、また開くときがございまして、でございまして、こういう密着するような現象の現われない時期を選んで脱出するといふこと以外にないと思うのでございまして、でありますので、これから船が帰りますので、詳しい資料もございまして、隊長を初め船長皆さん集まつていろいろ脱出の時期については今後研究して、再びあいつうことのないようにせざるを得ないんじゃないかと存じております。

○平田委員 私は専門家じゃございせんので、なるほどほんとうにそうであらうというふうに向つたわけでございまして、けれども、統合本部の難尾大臣にお伺いしたいのでございまして、いろいろとお話し合ひがなされたことと、でございまして、政府としてはどういう万全の措置を講じようとなさつていらつしやいますか。私詳しいお話の内容は、ただ新聞などで知つておるだけでございまして、ちょっと申し上げてみますと、宗谷改装には、この前出発なさるときでございまして、昭和三十年の十月から着手され、五億八千五百三十九万円を使用してお作りになった。海上保安庁の幹部の方は、結局、宗谷の改装は、ほんの一部の居住区の改装、それからウインチの増設、破損部分の修理程度に終るやうだといふふうに語つておられるわけでございます。これは三月二日の朝日新聞に載つておる記事でございまして、さらに島居海上保安庁長官は、宗

谷の徹底的な改装をしたいが予算がないとも述べられておるのでございまして、そこで私ちょっとその予算を見たのでございまして、初めの予算からだいぶ大蔵省の方でも増してくれて、四億七千七百万円で大体その話し合ひがついたといふこととでございまして、文部省で必要と認められて要求された額は大体五億三千万円でございまして、四億七千七百万円といひますと、要求された額よりもまだ五千万円不足しておる。先ほどの隊長のお話、それから航海長の御説明にもございまして、これは大切な触角であるといふやうに私承わりましたけれども、この五千万円の不足で、要するに、ヘリコプター二機の購入に断念して、そのかわり防衛庁から借り入れて何とかするより仕方がないんじゃないかといふことを言われておるのを聞いておりました、その辺非常に不安に思つたのでございまして、この点について大臣からお伺いしたいと思ひます。

○難尾國務大臣 御心配はまことにございまして、私も同じやうに心配をいたしておるわけであります。今、今永田隊長、山本航海長に先に出発していただきまして、できるだけ早く次の計画についての準備を進めようと思つた次第でございまして、その中で何と申しまして、船が先決問題といふことにならうと思ひまして、船の問題につきましていろいろ話し合ひをし、相談もいたしたわけでございまして、ただいままでに到達いたしております考え方は、今平田さんのおっしゃいますやうに、この間新聞にも出ておりましたが、大体あいつう

な考え方になつておるわけでございまして、つまり宗谷にまき入りつばな船が簡単に得られればこれに越したことはないでございまして、いろいろ内外にわたりました調査をいたしたわけでございまして、今日の場合、こゝに秋にまた出発するといふやうなことを考えました際に、われわれといひましては、今日まで御苦勞願つた宗谷に対してできるだけの手を加へ、そしてこれを使用する以外に道はないんじゃないかといふやうな結論に一応到達いたしておるわけでございまして、宗谷が帰りました、直ちにドックに入ることと思ひますが、その期間中にできるだけのことをやつて参りたい、こゝういふふうに考えております。

それからそれに伴ひまして、今お話ししては、宗谷の出発の時期でありますとか、あるいは向うから帰る時期であるとか、そういう点についてもよく検討を加へなければならぬと、またそれだけの期間にやり遂げるためには、今まで考えておりました計画でよろしいかどうか、この計画についても再検討をする必要があるんじゃないかといふやうなことで、この問題につきましては、いづれ近く観測隊員の諸君もみな帰つて参りますので、よく協議を遂げまして、われわれに与えられた条件のもとで、果してどの程度のことができるか、こゝにお互い全部が心配いたしておる問題でございまして、無理は私は決してやるつもりはございせん。われわれが納得のいく範囲で計画でなければならぬ、こゝういふやうに考えておる次第でございまして。

予算のことにつきましてお尋ねがございましたが、予算につきましては先般も申し上げたこととございますが、この前に予算を編成いたします際にはまだ確実なデータというものを持たないわけでございます。一応予想し得べき事項につきまして検討を加えまして、予算を要求いたしましたようなわけでございます。ほんとうのところは観測隊の諸君が帰ってきて、その実地の経験に基づいて検討を加えなければならぬと思っております。当時といたしましては、大蔵大臣と私の間におきましては、これはどうも一応の予算として承知しておいてもらいたい、実際の状況によつて、これに變更を加えなければならぬ場合があり得ると思う、そのときにはぜひ一つ協力してほしいという話をいたしました。大蔵大臣におきまして、その趣旨については十分了解してくれておられるので、ただいま述べましたようなことに基きまして、予算その他につきましては再検討を加えまして、もし必要があればさらにこれに対する適当な措置をとつてもらいたい、こういうふうにお考えをいただいております。

でなければ、また今度のようなこういう状態であつては大へん細く思うわけでございますけれども、こういう点につきましては十分御努力をお願いしなければならぬと思ひますが、さしあたってこれを快く引き受けて、そして自分の利益などをむなしゅうするやうなお目当がございませうか。

○平田委員 たいだいまの御説明非常にごもっともと思ひますが、宗谷が予備観測に出発する前に改裝しなければならなかつたときに、造船ブームで改裝はどこも引き受け手がなかつたということをお聞かしてあります。これが問題だと思ひます。無理に船台をあけてもらつて大急ぎで作り直したということをお聞かしてあります。これをきつて、せつかく大臣が今お述べになりましたあたにかいお氣持も、これをそっくりそのまゝ受け入れてもらえるよう

○平田委員 外電によりますと、ソ連船を建造する予定などと聞きますと、まことに心細くなつてきてしまふわけでございますけれども、もう新しい砕氷船を作るのは時日はないし、そしてまたもう一ぺん宗谷に御苦勞を願ひなければならぬ状況でございますけれども、ほんとうに予算を十分お出しになつて、何と申しまして宗谷がほんとに本観測の足でございますから、十分に心して改裝に予算をとつていただきたいと思ひわけでございます。

それからも一つ、これは西堀副隊長さんのおいでにならないところでこういうことを申し上げるのもどうかと思ひますけれども、これは予備観測に行かれる前でございますが、アメリカにお渡りになりまして、南極観測のための装備の見学や打ち合せを行われた際、アメリカの科学者たちは次のように言つておられます。小さな海や運河でも水先案内人が必要なのと同様に、南極では特に複雑かつ急変する流氷群を船が進む際、どうしても専門のアイヌ・パイロットが必要である。宗谷にもそのような専門家を雇つた方が安全と思はれるということを言つておられるのでございませうけれども、この点につきましては隊長さんからもお伺ひいたしたいと思ひます。

○永田参考人 たいだいまの御質問に對しまして、私はその点につきまして西堀副隊長と意見を異にしておりまして、から、その意味でお答へするのが困難でございますが、もちろんアイヌ・パイロットがおられた方がベターであるという考えは成り立つと思ひます。しかし今の西堀副隊長の御調査はアメリカの場合でございますが、私は南極の観測に關しましては根本的な考えは、事ごとにアメリカもしくはソ連のごとき非常に大規模なものを範とすること、は多くの場合に日本にとつて現状にむしる即さないという考えでございます。と申しますのは、先ほどもちやつと申し上げましたが、米國やソ連のやうに、あるいは海軍を動員してできるだけの金とできるだけの力を費すという状況では、日本ではどうも困難だと思ひます。それに比してイギリス、フランスあるいは豪州といったやうな國

は、自分のところの持つ力を十分に動かし、技術の粋を尽してそれを乗り切るという考え方でありませう。私は観測並びに宗谷あるいは海鷹丸にも及びますが、それはわれわれの仲間が日本の科学的成果及び今まで持つております技術の十二分にまたフルに総合してやつていく方が結果としてベターである。何となれば動かすものは人間であるからという考えであります。私はその意味で申し上げたつもりであります。

もう一つは、今度の場合に、あるいは今のお話の中には、もしそういうことがあつたならば、今度帰りに安全に出てこれたのではなかつたらうかと、御懸念があるかと思はれますけれども、今度の場合にはたといアイヌ・パイロットがおりましたとしても、それは非常にむづかしいございませう。と申しますのは、要するに力の問題、馬力の問題であります。船がどれだけの馬力を持つておればよろしいかということでありませう。この機会に先ほどのことについてちょっと申し上げることにいたしますが、生命の危険という言葉があつたやうでございますが、われわれはあの場合に比較的平然としておりまして、それは一切生命の危険がないから平然としておりまして、もちろんあそこで一か年おられますことは非常に楽しいことではございませうが、南極が非常に今むづかしいと申しますのは、そういうことがありますので、いかなる方法をとつても絶対に予定通り帰つてこれるといふことはないのであります。日本隊ではそのための食糧を一年以上用意しております。それから宗谷の燃料の使い方も、そういう場合には

船は動かしてませんが、般の中を長氏十五度の住める温度に保つための燃料を残すというところは、われわれの計算の中にやはり入つておるわけでございます。そういうわけで、今度の場合でも、万一氷結されましても生命の危険はなかつたわけでございます。實際非常に大きな何万馬力という船で参りません限り、半月やそこらは氷の中にいるのはむしろ普通のやり方でありまして、今度でもイギリス隊は約一カ月水の中にふらふらしてあります。ノルウェー隊は初めから帰りは考えませんで、船ごとこしはいるわけでありませう。来年解けてから帰つて参ります。そういうことは、やはりどうしても最悪の場合には考えねばならぬことだと思ひます。その場合に生命の危険はないのだ。それからパイロットで少し経験があると申しまして、リュッソ・ホルム湾はだれも行つておりません。南極と申しましても非常に広うございまして、……(笑聲) どうも失礼いたしました。確かにベターでございますが、ぜひとも必要だとは私は考えないというところを結論として申し上げたいと思ひます。

○山本参考人 アイヌ・パイロットの件でございますが、乗組員の立場から御意見を申し上げさせていただきます。この点は行く前に意見を尋ねられたのでございませうが、われわれとしては、優秀な技術者で、世界のどこへ出だいておりまして、その技術を全幅的に信頼しておつた。それから先ほど隊長からも申されたやうに、リュッソ・ホルム湾付近の氷の状況につきましては、昨年の三月二十四日にグレ

イシャーがあの付近の海面に行つておられますが、実際入つておられませんので、あの付近について特別に詳しい氷の状況を知つておるといふ人はおらないはずでございます。そういうふうな状況でございます。もしも予備観測一年で終るという状況でしたら、これはいろいろの御意見を取り入れて万全の対策をとつていく必要がございます。予備観測は本観測のための事前の観測である、しかも船長の技術というものに信頼を置いておりました。われわれとしては、むしろアイス・パイロットを連れてくることによつてマインスの面が相当考えられたわけでございます。それでわれわれとしては要らないという御意見を申し上げた次第でございます。

○平田委員 御信念のほどを承わつて、大へん心強く感じた次第でございます。

もう一つは、観測の専門語がよくわかりませんが、宗谷だけで独自の立場で本観測をなさる御予定でございますか。これは隊長さんにお尋ねします。

○永田参考人 ただいまの御質問は、宗谷以外に、たとえば随伴船を連れていった方がよりよく観測ができるのではないかという御意見と思ひますが、それでよろしうございますか。

○平田委員 さようでございます。

○永田参考人 確かに宗谷とともに現地まで行ける船があることが非常に望ましいわけでありまして、その船と申しますのは、宗谷が氷を割つて入りましたあとを入れる船、術語で耐氷船、割る力がなくて、船の構造が氷の圧力に耐えるような船がもしござい

まして、その船が宗谷について入つていく。それが十分の資材を積み、あるいは人を積み込むことができますれば、これは非常に望ましいことでございます。しかし、もしも宗谷につき添つて入り得る耐氷船でなくて普通の船であるならば、これはかえつてマインスになるわけでございます。私と山本航海長が先に帰国を命ぜられまして、来年の本観測を十分にやることは非常に望ましいことであるので、本部あるいは海上保安庁でその前から御調査を願つたのでありますが、遺憾ながら、現在の日本にはそれに耐え得るような耐氷船がないのでございます。し、あるいは外国からチャーターしようとしたとしても、先ほど申し上げましたように、できる国はみんなそれぞれ南極をやつてゐるわけでありまして、よその国に貸すところではない。

それから、ありまして、たとえばフランスが先に数年間の長期契約をしてゐるものでございまして、私はなお希望は捨てておりませんが、今のところは、最悪の場合は宗谷一ぱいであるべく能率的なプログラムを作るように最低線を押さへようという努力をいたしております。明確な御返事になりまして、正直に申し上げましてその通りでございます。

○平田委員 それでは宗谷に匹敵するのがあるならばよろしく……。

○永田参考人 匹敵ではございませんで、宗谷について入れる船があれば非常によいという希望でございます。は不可能というわけでございますか。

○平田委員 大臣に伺ひますが、それは不可能というわけでございますか。

○難属閣下 大臣に伺ひますが、それは不可能というわけでございますか。

○難属閣下 大臣に伺ひますが、それは不可能というわけでございますか。

○難属閣下 大臣に伺ひますが、それは不可能というわけでございますか。

で、今日さうな船が手に入るようない見込みをまだ持つわけに参らないのであります。いろいろと検討はいたしてみたいと思ひます。

○平田委員 残念でございますけれども、仕方がないということでございます。

それからもうきまつてしまつたことでございますけれども、これから南極の世紀が来るということですので、南極基地の問題についてお尋ねいたします。

南極大臣の日本の割り当てられた基地は、あらゆる点において悪条件だと言われているのでございましてけれども、これは日本が自分で選んだものではなく、一方的に割り当てられたものではないかと思はれるのでございまして、けれども、この点はいかがでしょうか。

○永田参考人 その問題は私、隊長としてではございせん、この問題をやっておきます学術会議の国際地球観測年の日本委員会の幹事としての立場で、日本の代表として折衝いたしたものであります。困難であるとかないとかいう問題がございまして、たとえばフランスが長年おりますアデリーというところがございまして、そこに比べて確かに困難でございます。それからパーマ半島と申しまして南極から南アメリカの方に長く出ている半島がございまして、くろうと——私どもやうと半くろうとになったのでありますが、くろうとは南極と申しております。南アメリカの続きと申しておりますが、そこには確かに楽なところがございまして、しかし、たとえばウエツデル海、今度イギリスが入りまして苦勞いたしております。あるいはモードハ

イム、今年ノルウェーの船が行つたまま帰らないと先ほど申しましたが、あそこの方が氷の状態は困難であります。それで、困難が困難でないかというところは比べる対象があつてのことでございますが、実際は今申し上げました通りでございます。あるいは日本の昭和基地に入りましてのよりも少し楽なのは瀬州のモーソンというのが日本基地の東側にございまして、そこの方が少し楽でございます。南極全体で今基地を作つておるところを申し上げますと、大体宗谷程度の船で行くことを考えますと、困難さは二十幾つの中の中くらいという実情でございます。

きまつた状態でございまして、それは国際地球観測年について南極の全体を地面の中から空の上まで徹底的にやるにはどういふ配置をすればよろしいかという純理論的な相談があつたわけでありまして、それをやりまして、たとえばフランスは自分の長年やってゐるところは優先的にとるわけでありまして、日本が参加を希望いたしましたときにここならば望ましいというところ約四カ所あつたわけでございます。つまりその中で観測の仕事の上ですることが全体の南極の調査をする上につつかなえとなるところ、もう一つは、上陸に困難その他の問題でございまして、この間かなりまし

たバード少将がアメリカの南極のコミッティの長でございまして、その下にサイプという、地質学者で、ずつとバードを助けておりました男がございまして、これは南極に十回くらい行つております。私の友人でございまして、そのサイプに上陸その他のこ

とを相談いたしましたところが、私は純然たるしろうとでございまして、サイプの言によりますと、その残つてゐる中では、一つは中へ入ること、もう一つは基地に適當な平らな場所、しかも海からあるいは氷から登りやすい——がけでは仕方がないわけでございます。そういうことを考慮して一番よろしいということになつたわけでありまして、もちろん国際会議でございまして、それを出すべきには最後に總會に出まして、決議が出ます。つまり国際地球観測年特別委員会というものがございまして、これはユネスコの中に ICSU、インターナショナル・カウンスル・オブ・サイエンス・ファイック・ユニオンズという学術会議のようなものがございまして、その委員会に公式にきめるわけでございますが、その場合には日本の希望に関する小委員会というのがございまして、南アの氣象台長のシューマンというのが年々委員長になりました。私ももちろんそれを処理する委員でございまして、サイプその他がおりまして、七、八人のグループが実際の科学者同士の友情で検討した結果でございまして、でございますから、もう一度申し上げますと、公式には確かにさういふ總會で決議したものでございまして、その決議文の作成には私も参加いたしました。そういう手だてをとつて、日本が参加するには最も都合がよいであらうというところを選んでおります。その意味では、あそこが困難であるという意味には、私の判断に責任があるかもしれませんが、必ずしも強制されたものではございません。

○平田委員 次に雪上車のことござ

○平田委員 次に雪上車のことござ

○平田委員 次に雪上車のことござ

○平田委員 次に雪上車のことござ

○平田委員 次に雪上車のことござ

○平田委員 次に雪上車のことござ

○平田委員 次に雪上車のことござ

が宗谷という船に限定されずとなかなかむずかしいところがあるわけですが、これは専門的にそれぞれ検討していただいておりますが、しかし最悪の場合、現状でありまして、相手というものが、とざされたことによつてある程度わかってきました。それから自分の力というものの、相手に対してどの程度のことが分相応の力であるかということも大体わかって参りましたので、この経験を生かしてやれば、宗谷をもつてしても十分可能性はあるというふうに信じております。

○佐藤(観)委員 われわれは新聞やラジオを通じて現場を知るので、先ほどこちらが取り越し苦労をし過ぎるというお話がありましたが、何と云つてもこれは重大なことであります、すでに外国では成功しておることです。いますけれども、日本では初めてこういうような大探検をやるといふことになつておるのであります。しかしこの宗谷でやるにしても、一体宗谷でほんとうにやつていかうかというところにわれわれ疑問を持つのでありますけれども、日本の国の予算の關係上なかなか思うようにいきませんが、今度は本観測でございまして、このままではいかぬ。しかしわざわざ永田隊長と山本航海長が先にお歸りになつたということは、次の秋にまた出発されるわけですから、宗谷について、こういうふうにしたらい、こういうことにしなければやれないというような点もあるかと思ひますので、その点を率直にお伺ひしたい。

○永田参考人 私もこの改装問題につきましては、予算、お金の問題以外に、工期と申しますか、時期の問題、今

帰つてきていつまでに行けるかという問題を、科学者の一人としてよく知つておりますから、こうやればよろしいという理想の注文は、なかなかいたしかねてゐるのが実情でございします。実は技術的には、たとえば宗谷のエンジンがフルに十分に氷にかかるように、実際に氷に對処したときの馬力が強いことが望ましいわけでありまして、そこが私、船のことはあまり存じませんで、国会のような公式のところでは不確かな知識でお答えすることはなはだ困るのでありますが、承るところによりまして、同じ馬力のエンジンでも、水の上で能率よく走るということと、それから氷の中で非常におそい速度で押し回らまじゅうをやるといふときに馬力を出すというのでは、しかかけが違ふのださうであります、氷海の中の航海、そのときに最高能率を出すようにするといふことは可能なやうであります。そういう意味で、もちろん氷を割ると申しますのは馬力でございまして、目方が重くて速度が大きければいいのであります。金づちで割るのと同じであります。だから重たい船で馬力があればよろしいのであります、それが、それに少しも近づくと、今やつていただきたいといふことが、今お願いし、かつそれならば何とか考えられるといふ一番大きな問題であります。

○佐藤(観)委員 これはわれわれの想像でございしますが、オビ号が救援に来る前に、おそろく船がそこで越冬しなければならぬ、そうして海鷹丸の方に全部ヘリコプターで人を運ぶ、そういうような決心をされたということが当時の新聞に出ておつたやうであります。

すけれども、あのときの状況を少しお話しただきたいと思ひます。

○永田参考人 確かにそのようなことをいたした。いろいろ内地に報道されたやうであります、先ほど申し上げましたように、食糧及び燃料は越冬するに足るわけでありまして、ただその準備でございまして、これは人情といひまして、食糧も、映画といつたものも、いゝものは全部越冬隊に置いて参りました。たとえば酒類も持つておりましたけれども、レットルのいいウィスキーのごときは基地に置いてきて、船には、酒ではあるけれども、まずいといふものを持つておりました。でありますから、楽しい生活はできないといふ状態であつたのでございしますが、とにかく生命には危険がない。しかしもしもここで越冬したとしても、われわれはやはり当事者として希望の観測を持つておりました、三月の半ばごろまでは出られるだらう、しかしそれではどうしても準備が間に合わないといふので、少くとも本観測の準備に必要な人を先に海鷹丸に移して、そうして東京に帰つてもらつて準備をしてもらうといふわけでありまして、あのとき、隊全部が移乗できるかどうかといふことは、海鷹丸と宗谷の距離によります。それが数マイルならばできたわけでありまして、最後のときにはそこまでなかつたと思ひます。そういう意味で必ずしも全部移すといふことは考えておりません。それから隊及び船の全体の行動は、やはり人間でございしますから、私は実は船長と行動をとるとしていつつもりでおりまして、が、私とともに残るといふのが他に五

人おりまして、もしあのままビセットされておりましたならば、私と五人を残すは全部移乗できたものとは思ひませんが、とにかく私とその五人及び若干の人が残つていたことになつたと思ひます。しかしだいたい改良すべき点もありましたので、それでは本観測に間に合わない。先ほど航空機はうんと使えるように考えようとか、あるいは先ほど話しました雪上車でだいぶ苦勞いたしました。これは雪上車はいいのですが、土木工事をして道をちよつとよくすればだいぶよくなるかと、そういうことを考えなければならぬ。そういうことを一ぱいでありまして、命が大丈夫だといふことは相当人間の氣を強くいたしますが、もしあれが命が危ないかもしれないといふことだと少しあつてたかもしませんが、それが大丈夫だつたものでありますから割合にみんなのんきにしておりました。

○佐藤(観)委員 もう一つ私も疑問に思ひますことは、越冬隊員を残して出発されたときには、先ほど山本さんは二月十五日とおっしゃいましたが、それは大体一番いい日取りに出発されたといふことでありますけれども、その点でもうちょっと早くするなりあるいはゆっくりと延ばすなりすれば、脱出できる方法は今考へてあつたのかなかつたのか、どういふようにお考えになつておりますか。

○永田参考人 確かにそういう問題がございまして、実は先ほど南極は広いといふことを申し上げましたが、南極の海岸によつてはいろいろ事情が違ふのであります。二月十五日といふのも、南極の氷に關します多くの資料から得て、そして中にはその調査のとき

に、ある部分では非常におそい方がいゝ、つまり二月一ぱいくらいまでいいといふのと、あるいは一月でも非常に氷が困難であらうといふやうないろいろ資料があるわけでありまして、それは違つた場所での資料でありまして、リュッソ・ホルム湾については何ら資料がないわけでありまして、そこでこの程度ならという、何と申しますか実際のデータなしで最も確からしくきめたわけでありまして、結論から申し上げますと、やはりリュッソ・ホルム湾では早く離岸した方がよろしい、もう十日ないし半月早く出るやうに全体を前に繰り上げなければならぬ。今度は十五日といふことに大体きめて参りました、船から見ればこれは一日も早く出た方が、途中で待つたかもしませんが、いいわけでありまして、ところが御承知のように越冬隊の方では一日も長くいてもらつて、少しでも基地を完全にしたいわけでありまして、個人的なことを申し上げてはなだ恐縮でございしますが、私はその間に立ちまして判断が間違つていたのかもしませんが、やはり帰る側からすれば、そうでありまして、残る側からすれば、着岸期間を延ばしてほしいといふのは血の出るやうな声、希望でございします。

○佐藤(観)委員 もう一つお伺ひしたいのは、先ほど永田隊長から日本独特のあれでやるのだというお話を承りましたが、これは日本人である以上当然でありまして、これはアメリカとかソ連、イギリス、ノールウェーなどが大體成功してゐるので、これは経済的能力が日本は違ひますから、必ずしも私たちが外国と同じやうなことをやれとは

言いませんけれども、しかし今度の予備観測で日本のやる方法はこういうような考え方が正しいというような結論が出ましたかどうかでしょう。

○永田参考人 ちよつと先ほどの私の言葉を訂正させていただきます。日本独特という意味ではございませんで、私はやはりイギリスとかフランスとかというふうな日本と同じ程度の規模、つまり米國やソ連のようににケタ違いのやり方ではなくて、たとえばイギリス程度の班とするやり方がよろしいのではないかとこのことを申し上げたわけでございます。そういう考えを持っておりまして、今度の経験によりまして、私は一般的に考えまして日本の実情としてはそういうやり方をしなければならぬという結論であります。と申しますのは、なぜかと申しますと、たとえばグレイシャーあるいはオビのように一万吨以上のクラスで数方馬力の馬力を持っておりまして、時間を守って比較的きちんとやれるわけでありまして、ところが千五百トンないし二千トンあるいは三千トン以下の船でやっておりますときには、やはり場合によっては氷の中で十日間くらいはとまっているかもしれない、そういうことを全部計算に入れて、そして小粒だけれども、それに独特と申しますのは仕事自身に、イギリス人にはイギリス人の伝統的に得意な仕方というものがあつたわけですね。日本には、これは南極観測だけではありませんが、科学技術において独特なものがあつたので、そういうものをやっていく。つまり物量でいたずらに米ソと競争するということはわれわれの考えをもつては無謀だという意味なの

でございます。やはり私が考えました考え方が筋としては一番実際に近いのではないかとこの結論でございます。

○佐藤(観)委員 もう一つ永田隊長にお伺いしたいのですが、この観測について、今西堀副隊長がおられませんか、言いにくいのですが、いさすけれど、永田隊長と西堀副隊長との間に多少観測についての意見の相違があるということをお聞きしておるわけなんです、この予備観測を通じて、どういふような結果が出てくるかということを一言だけ御発表いただきたいと思ひます。

○永田参考人 西堀さんが見えないうところで私のみお答えすることは、なはだ申しわけございませんが、別に個人的な意見の相違ではございませんで、私は御承知のように東京大学の理学科の教授でございます、いまだ学校を出ましてから大学以外で月給をもらつたことのない男でございます。い意味では科学者あるいは技術者としてその精神に徹しているわけでありまして、悪く言えばそのワタにはまっております。西堀さんも実はやはり理学科の御出身の方でございます、化学の学位を持っておられますが、むしろ考え方としてはいわれるアルビニスト、登山家のお考えを持っておられます。そういう意味ではむしろ考え方が違つてゐるのは当然であります、しかしこれは私見であります、今度のような仕事には両方の考えが必要であると思ひます。つまりそれが別々でなくて、統一総合していくところが出てくるべきでありまして、その統一総合の過程にいろいろの議論ができるのは私やむを得ない、これは自己弁護であります

が、そう思つております。私帰りましてところどころ、いろいろなことで新聞記者諸君から何かあつたらうといういろいろ聞かれたわけでございますが、案外皆さんが御希望されるほどのことは残念ながらないのをごいまして、意見の相違はございますが、意見の相違というものは、やはり隊員の中にもアルビニスト的な考えの人と、それから科学者というわけですね。それでざりざりになつてどつちをやるかということになりますと本音が出て参りまして、名目には国際地球観測年だから観測だといひましても、やはり山の人は観測をしないで、結果においてそれが必要な経過だつたと思ひ考へております。

○佐藤(観)委員 山本航海長にお尋ねするのですが、私はオビ号が救援に来たところをニュース映画で見たのですが、日本の宗谷が三メートルくらいも砕氷ができればあのように重々とやれると思ふのであります、そのときに、おいての山本君の氣持、あのような状態をもう少し説明をしていただきたいと思ふのです。

○山本参考人 オビ号が砕氷して参りましたときは、先ほども申し上げましたように、大体バックの幅が八マイルございまして、ちょうど半分程度のところまで来ているわけでございますが、オビ号が来たときに、正確な時間ははっきりわかりませんが、ちょうど八時ごろでございます。大体あそこまで宗谷で十一時間ぐらいかかると思ひます。ところがその半分の、逆の方の半分でございますが、その氷の抵抗はどちらが

弱かつたかということになりますとこれは相当疑問がありますけれども、大体まん中まで入つてくるのに二時から始めまして八時まで、大体六時間かかつております。しかしこの六時間というのは、反対側から入つてきたわけですから……。それを宗谷の横で回頭して入つて参りました。そのあとをついていつたわけでありまして、この回頭するというのが非常に困難を感じておるわけでありまして、たまたまその回頭地点が氷の抵抗が最も強かつたところでございますから、宗谷では全然回頭なんといふことは考えられなかつたわけですが、オビ号も回頭はできたものの相当時間がかかつております。その後脱出するまでに大体三時間ほどかかつてゐるのでございまして、あのとさにつくづく力の相違というものを痛感されたわけでございます。

なおオビ号が割つていったあとをついていつたわけですが、そのあとへもかなり大きな氷盤が残つてゐるわけですね。それをよけていきますのに、酔つぱらひの千鳥足のような格好になりまして、あつちへぶつかりこつちへぶつかり、距離も次第にあいてきて、その都度もう少し近寄れ近寄れというふうな信号をもらつて、あわくつてあとを追いかけたんですが、あまりスピードを出しますと、またこちらではスクリニーが氷をひつかきまして、そうむちゃな速力も出せないというふうなことで、力の相違というものはそのときに痛感されたわけでございます。

○佐藤(観)委員 もう一点お伺いしたいのですが、これは文部大臣からも今説明がありまして、宗谷でまた本観測をやることは確実でございますが、ただ能力の問題でいろいろ問題があるわけですね。しかしオビ号ほどの力がなくとも、何らかの形で、今度行かれるときにはもう少し力がなければ、これはやはり不安だと思ひ、われわれ向うへ上陸されるまでは、新聞やラジオでも割合スムーズにいつておるということをお聞きしておりましたが、その間非常に苦勞されたというのをきくう初めて伺つたわけですが、しかし天候のことでもございまして、去年うまうまいったからこし必ずうまうまといふ限りませんが、しかし実際にやる場合に、ほんとうに宗谷を今度充実にやつていけば安心して行ける自信があるかどうかといふことを、山本航海長にもう一点だけお伺いします。

○山本参考人 これは先ほども申し上げたのでございまして、今御説明の通り天候というものが非常に左右されますので、もしも天候がこしより悪くならない、悪くなる程度でございまして、極端に悪くならない限り、最悪の場合、宗谷の砕氷能力の現状をもつてしましても、やる可能性はあるといふふうに考へております。

○佐藤(観)委員 最後に文部大臣に一つお尋ねいたします。同僚の平田委員の質問並びに参考人の両氏のいろいろの話を聞いて非常に安心したのでありますが、むしろ島居長官などに聞きたいのですが、今おいてはなりませんが、この秋に二十四日に帰つてこられて、いろいろ船を検討される。しかし予算の面もありまうけれども、能力の問題でこれがいかにかなければ、また出発がおくれて、天候の都合などでかえつて工合が悪いということになるのですが、

そういう点は文部大臣は本部長であるのでございますから、全責任がかかるわけですが、予算の面、また永田隊長、山本副航海長などの御意見を十分に取り入れて、国民があらなひやひやせぬほどにやれる自信があるかどうか、一つこれはいつものような答弁でなくて、ほんとうのことをお聞かせ願いたいと思います。

○瀬尾國務大臣 隊長並びに航海長に早目に帰っていただきましたので、われわれも今度の南極予備観測の実情がだいぶん明らかになったわけであります。そこでこれに基きまして今後の計画を考えていくわけでございますが、先ほど申しましたように、何と申しましても船が先決問題であらう。そこでこれもいろいろ検討の結果、もう一ぺん宗谷に御苦勞願う以外にならうというふうな結論になっておるわけであります。そうしますと、この秋までに出発しなかつたらぬ、その時期までの間にできるだけ宗谷に力をつけていくことを考えなくちゃならぬと思うのです。これももちろん技術に関する問題でありますので、造船界の權威の諸君にも十分相談をいたしまして、与えられた時間内において可能な範囲のことを一つやっつけて参りたいと思ひます。そのことを前提といたしまして、本観測の計画というもののについても十分検討を加えまして、一応無理のない計画のものとなるのなやるといふことにならうと思ひのであります。私はさような意味合いにおきましては、本観測は可能であると考えておるわけでありませう。予算の問題等につきましてもいろいろ御心配でございますが、これもおのずから限度ありということであ

りますけれども、私はしかし宗谷にもう一ぺん御苦勞願うてやるといふことを前提として考えます場合において、予算のことは皆様方にそう御心配かけなくとも済むというふうな考えであります。

○佐藤(觀)委員 永田、山本両氏の御苦勞の一端の話を聞いて非常にわれわれも参考になったわけですが、先回の御苦勞はもとよりでありませうけれども、西堀隊長以下十一名なお残つておられますし、国民も非常に期待を持っておりますので、でき得る限り一般の人々にこの前のような心配をかけないやうに、一つ万全の措置をとられることを要望いたしまして私の質問を終ります。

○長谷川委員 河野正君。

○河野(正)委員 南極観測につきましては、わが國の国民はもとよりでございますが、世界の各國におきましても非常に大きな注目をいたしておるわけでございませうから、少くとも隊長以下隊員の方々が非常に御苦勞なされて、御検討をいただいておりますけれども、御検討をいただいておりますけれども、大の成果が上るやうに期待をいたして参りたいと思ひわけでございます。そこでただいままでいろいろと御説明を承りましたので、私は一点だけ、角度を変えまして御質疑を行いたして御所見を承わつておきたいと思ひわけでございます。と申しますのは、ただいままで論議されましたことは、主として宗谷が途中で難航いたしたたので、その難航を中心として論議のようでございます。もちろんそういうことにも関係がございませうが、私もが特に考えなければならぬことは、問題は、今度の南極における観測

をいたしますことが主目的でございますので、その観測がうまく行われるかどうかということが問題でなければならぬと思ひわけでございます。そこで私もが今日までの論議を通じて、あるいは新聞その他の論議を通じて、感じて参りましたことは、宗谷が脱出したに際しては、宗谷が脱出したのやうな事態が起りましたので、そういう点のみが国民に非常にアッピールされたというふうな印象を受けるわけでありませう。しかしながら、さつきから申し上げましたように、目的はどこまでも与えられた使命を達成するということでございますから、私どもはそういう使命があるいは設備なりあるいは規模なりで達成されるかどうか、このことは國際的な問題でもございませうので、少くとも日本の科学陣を總動員して行われるわけでございますから、日本の科学陣の名譽のために、やはりそういう使命を完全に達成されるということでなければならぬと思ひわけでございます。先ほどからいろいろ隊長以下の御説明を伺つて参りますと、ソ連あるいはアメリカにおきましては非常に大規模なものが動員されておるといふことでございませうが、日本の場合には、もちろん隊長から御説明になつておられますやうに、日本の國情に即して、小規模ではあるけれども、人的な総意を尽してやるのだというやうな話でございます。しかし私どもが學問的な立場でなめて参りますと、小規模であらうとも、アメリカあるいはソ連におきましては非常に大規模な動員を行なつて、科学の粹を尽すわけでございますから、そういう点と比

較して、日本が——もちろん日本には日本の与えられた使命なり目的があると思ひますけれども、そういう使命なり目的を達成するだけの設備であり、規模であり、あるいはまたそういう陣容であるのかないのか、この点はやはりいたしますと、宗谷が難航したことによりまして国民が耳をおおわれ、目をおおわれ、非常に忘却されがちでございますので、この点を明らかにして、国民の興望にこたえていたきたい、かように考えるわけでございます。

○永田参考人 お尋ねの要旨はよくわかりました。率直に申し上げまして、われわれの観測の基地でございますが、まず第一に基地が先ほど来申し上げましたやうに、あそこでも最も成果の上げられない場合を考慮しても、普通の観測をやるといふこと自体が、地域が南極全体の自然現象に關して要點の一つでありますので、その意味でも重要であると考えております。確かに今のお話のように、船の行動あるいは隊の行動の方がクローズ・アップされました、本来の観測ないし研究自体は陰に隠れていくやうであります。非常に率直に申しますと、つまり実際の行動面においても、むしろ今度は基地建設と並行いたしまして観測及び測量その他のことをかなりやつております。そのことが必要ではなく、むしろ重大な——時間がなければならぬ基地建設ばかりやればいじやないかという議論も実は隊内にございまして、しかし一部の反対を押し切りまして、今御質問がございまして一応胸を張つてお答えできるだけの結果を持つて帰つたわけでございます。

それは、一つは皆さんも御承知のやうに、日本の人は非常にまめと申しますが、よく働きます。また科学者仲間でも、日本のわれわれは時間的によく働きます。それで生活条件が普通の場合には、それを補うだけの収入なり何なりが彼らにあるわけでありませうが、あいうふうな切りの詰られて参りましたときには、そういう意味では、日本人というものは時間的にかなりよく働くわけでございます。今度の場合でも実は予備観測でございますが、普通の氣象観測は全部いたしております。そうして三月の一日から世界の測候所の一つとして氣象データを出し、そこで天氣圖を書く仕事をいたしております。それから宇宙線及び極光の方は、これは宇宙線は連続でございませうが、極光の観測は——機械は今度持つていっておりますのは、なるべく簡単な機械ということでございますが、場所が直接極光帯と申しまして、極光の現われる帯の真下でございませう。われわれの昭和基地はそれのために選びましたので、そこに現われます現象というものは非常に大事な、つまり全体から見まして、あそこでの極光の観測、宇宙線の観測は地球全体において非常に重要な意味を持つております。それから、宗谷の場合には大事をとりまして、宗谷の中で——宗谷はセーリン

グ・オブザーバーと申しまして、動く観測船と申しておりますが、あそこでも世界で初めて電離層の観測をやつたわけでありませう。往復ともやつております。それから夜光と申しまして、新しい原子現象でございませうが、それもほとんど連続で観測しております。それから宇宙線の観測もやつておりまし

て、その宇宙線は二種類ございますが、一つの方はすでにアメリカその他でもやっておりまして、もう一つの中性子というのは世界で初めてやったわけでございます。何しろ北緯三十四度、これは日本でございまして、南緯六十九度まで、べたに記録があるわけでございます。これは地球全体にとつて非常に大きな成果であります。

ただし私帰りまして非常に率直に申し上げておきますが、たとえば電離層の観測の機械のとき、アメリカはあれだけのいい機械を作りましたが、なおアメリカは積んで持っていくことができない、日本が初めてやるのだと言つて、行くときには大いにいばつて行つてやつてきたわけでありまして、実際に船の中で電離層の観測をするということとは大へんことであります。やる人も大へんであります。通信の人は通信は起すし、電力はすいぶん食いますし、大へんな問題でありまして、なるほど今までアメリカの連中が、あれだけ、世界でもすいぶん好きな、電離層の観測の友人がおりますが、それがやらなくて、日本で初めてやったということは、困難があります。それは機械でも、金でも、あるいは技術でもなく、そういうところにあつたのじゃないかという感じがいたしておりますが、しかし船の乗組員その他の協力度でやりました。これは今度の成果でございます。そのほかにも、地理、地質のことは、ここに書きましたのは、ずっと地質図その他ができておりますが、いずれお目にかけられると思ひますが、これも初めての地域に、それだけのものを作り、空中写真ができてまして、全部普通の測量と同じ

じやうにやつております。それらは建設省の地理調査所から選ばれた隊員がやつております。そういう地域的なことは全部やつておりますので、全然未知の地域のこのデータというものは、そのほか今申し上げましたような日本独特と申しますのは、こういう意味のことでございまして、機械ももちろん若干日本の特徴がございまして。

それで本観測の場合でございますが、実はその方面の研究は日本でかなりよくやつておりまして、私出かける前から非常に盛りだくさんな希望があつたわけでありまして。予備観測に出かける前に、皆さんがやりたいと言つておられた、つまり関係各省がやりたいと言つておられた観測は、南極のどの観測所にも上回ります。おそろくアメリカの、リトル・アメリカの基地がございまして、つまりアメリカは七つの基地を持つておるわけです。ですから相当になります。それからつまりリヴィング―ただ生きるために、日本では大抵越冬隊員一人約十五トンであります。アメリカはそれより一けた上の、正確な数量は百トンないし百五十トンという正確なデータがあるのです。そういうことを入れればもちろんリトル・アメリカその他の基地は大きいのであります。観測の内容から申しますと、日本では、つまりアメリカはやるけれどもイギリスはできない、イギリスはやるけれどもアメリカにはないというものが日本の案にはあるわけでありまして。それでこれは科学者及び技術者、あるいは関係の日本の政府のそういう現業庁がたつきんございまして。たとえば気象庁とかあるいは郵政

省の電波研究所とか建設省の地理調査所とかの、そういう技術担当の人が出ておりますが、そういう方々ができるだけやりたいとおっしゃるのは、私科学者として無理はないと思つて、あります。今度はやります。今申しましたように、船その他の制約のために、理想案をやるにはやはりオビ級あるいはグレイシャー級の船で行くという建前でない限りはやはり無理なもので、一つ一つやる。しかしその一つの、たとえば電波の部門でも、今の計画では四つも五つも手広くどれもこれもやろうという案があるわけです。そうではあります。その中の最も大事な重要なことにしほつて、それをしっかりとやらう、そういうやり方でやつていく。そういうことであるならば、今もし宗谷の観測量その他で行きましても、日本人の勤勉さと相俟つて、非常にりっぱなデータができると思ひます。これは御返事になりますでしょうか。

いま隊長から御報告になりましたことについて、大臣からも今後いろいろ御協力を願つて、さらに大きな成果が生れるように努力していただかなければならぬわけでございます。それから、その点に對しまして大臣の最後の御決意を承りまして、私の質問を終わりたいと思ひます。

はプラスでございます。氷点下の上にはありまして、プラス一度、夜はもう少し、マイナス三度、五度になります。下りつつあります。ただいまは南緯の秋でございます。六月に入ります。いよいよ今おっしゃいましたようなマイナス四十度という気温がやってくるわけでございます。それでわれわれもいたしましては、人間は室内にいたりして、真冬の間はあまり外へ出て行動いたしません。いたしますのは春、夏、秋でございます。機械はもちろん外へ出ておるものがございます。その材料につきましては運輸省の研究、あるいは北大の低温研究所の低温室などを用ひまして、できる限りの試験をしてみたものがあるわけでございます。しかしそれよりも多くの場合マイナス三十度、マイナーの製品であります。マイナス二十度まではいいと云うこともありますが、マイナス四十度まで耐え得るというものは技術的に自信のあるものはないのでございます。でございまして、一部の機械がこの冬に故障して、ということもあるいは起り得るかと思ひます。しかし出発前に実は国会に呼ばれて、くれぐれも念を押されましたように、人命というものは非常に大切でございます。と、とにかく人が住んで暮していくというところには、そういうリスクを冒すようなことがないように努力をする。であります。機械の方は多少新しい観測でありますから、寒いところにあき立てるとか、あるいは気象にしても寒いマイナス四十度をはからねばなりませんし、風測にしても寒いところ六十メートル、七十メートル

○河野(正)委員 たいだ隊長からいろいろ詳細な御報告を承りまして、私も非常に喜びに感ずるわけでございます。このように乏しい設備、乏しい規模の中で、ただいま御説明のありましたようないろいろな成果が得られたことにつきましては、私も最大の敬意を表したいと思つております。ところが学問につきましては、際限がないものでございまして、でき得べくんばそういう研究の熱意なり、観測の熱意に對して大臣もすべからく一つ御協力を願ひたいと思つてございまして。いろいろ尋ねたいことはたくさんございましてけれども、御説明もございましたので、そういったた

○長谷川委員長 野原君。○野原委員 重複を省きまして、永田さんと山本さんに簡単に二、三點お尋ねいたします。私どもでは零下四十度とか零下五十度という低温は、おおよそ想像もできないのです。そういう低い温度のもとにおいて、基地を設営する、あるいは観測をする、こういうことになりますと、基地設備の資材とか観測器具というものは、低温下の建築資材、低温下の機械器具ということになければならぬまいかと思ひます。そういうようなものは、日本の今日の科学水準というものは、予備観測の御体験を通して、どのようにお考えになられましたか、お伺ひしたいのであります。

○永田参考人 この点につきまして、重大な問題でございます。出発前に日本ではとど可能な限りの知識を集めたわけでございますが、ただいまのところは南緯の夏でございます。またことに申しわけないのであります。が、われわれのおりましたときは屋間

の風をはかるわけでございますので、あるいは風測計がこわれるということがあるかもしれません。これにつきましてはただいまのところ、出かける前に日本の学界及び製作会社方面、それから病理学と申しますか、お医者様の方も戦争中の北満その他の御経験あらゆる限りのできるだけのデータを集めてそれに対処していく、ですから今度はある意味においては非情な言い方ではあります、日本が持つておる低温対策のテスト・ケースになるのだと思ひます。

○野原委員 低温下の研究が御体験を通しては何とも言えないということと、えびくぎ一本にいたしまして、零下四十度、五十度という場合にやはり成分変化を来す、打てない、こういうような現象を起すのではないかと、こうなつてきますと、日ごろの科学の粹を集めた低温下の研究というものを、今後の科学界としては考えなくちゃならぬ。かつて日本の機械工学会が文部省に對して千五百万円要求して低温下の研究をしたと申しましたが、科学に御熱意のきわめて少い文部当局がこれを受けたことがあるようです。そういうことが今度の観測にもやはり間接的に悪い結果を来したしはしないかということに第一に心配をして尋ねたわけでありま。

第二点は人的構成の問題ですが、いろいろ聞くところによりますと、予備観測に連れて参られましたその人的構成で本観測もお考えになられておられるのかどうか。本観測ということになると、決定した観測になるのをごさいますし、たとえ建築の専門家がもつと要るのじゃないか。そうすれば

基地設備が早くできるから、船も早く離岸できたのじゃないか、こういうようなしるうと流の批判を持つてついでです。この人的構成の点についてどういう御反省、それから御見解を持つていらっしゃるかを承わりたい。

○永田参事人 人の問題は非常にむずかしい問題であります。ただいまおっしゃいました一般論をいたしまして、技術者をもう少しふやした方がいいんじゃないかということはおっしゃる通りと思ひます。たとえば今おあげになりました建築の問題も、実は建築を担うた建築学会に、南極の建物の委員会ができました、ぜひ連れていくようにという御意見がございまして、ところが五十三名の中に割り振るためにどうしても連れていけないかつたという事情があるわけがあります。たとえば建築は非常に建築の委員会がうまいものを設計してくれまして、たまたま御心配になりましたくぎを打つことはございせんし、組み立てでございまして、しかもしるうとで、お天気がよかつたからでございまして、素手でできたのでございまして、そのせいでございまして、非常にやすやすとうち建つたわけでございます。うち建つたわけでございますが、内部の配線工作その他に時間をとりまして、そういう意味において一般論をいたしまして、それが建築の専門家であるのかあるいは電気屋さんであるかあるいは機械屋さんであるかは別であります、そういう技術の専門家、あるいは雪上車の運転という意味で技術者をふやした方がいいということはおっしゃる通りだと思ひます。それで経験を生かす意味で、なるべく予備観測の経験を生

かしたいが、あのままでやるとは考えたりません。

○野原委員 それからこれは器具の問題でございますが、雪上車を今度は八合持つていかれるようです。あれは何でも「いすゞ」の自動車会社に作らしておるといふことですが、およそ日本車というものは問題にならないのです。私は雪上車は知りませんが、日本の車両技術というものは最も世界の文明国家の中で低いのです。フランスのよう、アメリカという自動車を作るような高度の車両工業国でも、この雪上車はアメリカから持つていかなければ国際的責任を果すことができない、一國でも陥没しますと、全体の総合された観測の結果が南極観測の結論として出されるわけでございまして、日本が陥没しないために、やはり設備あるいは観測の器具等につきましては、この際は優秀な外国のものでも、ほとんど買ひ入れて持つていかなければならぬのじゃないか、「いすゞ」を決めてけなすわけではありませうけれども、「いすゞ」の雪上車で果して十分なのかどうか。やはりアメリカ製でなければならぬというので、一流の国でも南極観測の雪上車はアメリカのものだ、こういうお話をうかがうてございまして、その辺どういふことになつておりますかお伺いします。

○永田参事人 非常に具体的な御質問で、そこまでわれわれ隊員のことを御心配下さいまして大へん感謝いたします。具体的にそこまでお察し願つたのでありますが、結論を申し上げます、ただいまの「いすゞ」のディーゼルのエンジンで小松製作所の雪上車でございまして、私もおっしゃる通り予

備観測のときには若干危惧を持ちました。ところが持つて参りました四台は、意外にも強うございまして、ちろん向うから連絡がございまして、二千時間が寿命だといふこととございまして、しかしぬかぬかみがありまして、何度もどかんどかんとエンジンに水をかぶるとか、乱暴な走る運転をしたのでございまして、とにかくたいたいのところ四台とも動いております。率直な感じを申し上げますと、もちろん改良すべき余地はたくさんございまして、使ひ得るといふ点についてはすつかり見直したというのが私の感じでございます。それでたとえば雪上車をどう改良すべきかという改良点が十ぐらい出ております。私はこの間、南極大臣の前で申し上げたのでございまして、最悪の場合にいたいまのまの雪上車でもつてやれるかとおっしゃれば、これでやれますと今度の経験からは言えるというわけでございまして。ただし、もちろん今のお話のように日本の技術その他のものを一つの総合テストしてここで使うといふことを考えずに、若干、たとえばアメリカのスノー・キャットとかそういうものを比較に持つて行つてはどうかという御意見ならば、それも非常にけっこうだ、私場合によつてはそうしたいと思ひますが、主力を輸入品に切りかえねばならぬとは思ひます。

○野原委員 文部大臣にお尋ねをいたしますが、南極観測の機構、行政上の機構といふことが、観測上の機構は文部省が統合本部でございまして、それと、たとえば永田先生の地球物理学会とか、あるいは日本学術会議といううなもの、どういう役割をどうい

面で具体的にやつておるのか、この辺を文部大臣にお伺いします。

○難波国務大臣 お尋ねにもありますように、全くの統合作用をやつておるわけでありまして、ことに学術的、学問的な問題につきましては、学術会議その他それぞれの向きの御意見によつて動いておる次第でございまして、

○野原委員 何だかあまりにも簡単さわるる御答弁で、取りつく島もありませんが、永田先生にお尋ねしたいことは、南極観測の機構について、先生のお立場で、現在の機構でよいかどうか、御意見がございまして、私も文部委員でございまして、承わりたいのです。

○永田参事人 実は隊をいたしましてはその点を一番申し上げたいことであつたわけでございまして、各国と御比較願えれば明らかなのであります、日本の観測隊のみが統一された機構ではございせん。すべての国は、形式は違ひますけれども、船も隊もあることを全部含めまして、一つのちゃんとした機構でございまして、もちろんこれが政府直属の機関の場合もありません、あるいはフランスのように、原子力と同じように、政府が科学行政にばんと出して、半官半民の形でこれを分けて、南極に幾ら、原子力に幾らというやり方もあるんですが、いづれにしても一本の組織でございまして、日本の場合には、これはやむを得なかつたわけでございまして、まず大きく分けまして、海上保安庁の輸送関係の問題と、それからもう一つはそのほかの観測、設備という基地を作り、そこで観測する二つの仕事に分れるを得なかつたわけであります。さらに残念なことには、この観測隊の編成自

身が、実は多くの場合に——これは時間の間隔もあつたのでございましょうが、統合本部のもとに任命されておりますが何と申しますか臨時の形のものでありまして、たとえばわれわれのようにもともと国家公務員の者はそのまゝ併任でありまして、そうでない人は臨時雇いの技術員の形であります。つまり会社では部長クラスの諸君が平時のときと働いておられます。これが平時のときと申しますか、比較的容易な仕事ならば、それでもよろしいのでありまして、ここまでは言うのは大げさでありまして、私どもも一たん間違つたら命も危いかもしれないという——覚悟までいたしません、危険を感じるようなことも、あつてい仕事にあるわけでありまして、そこで人間が参りますときには、やはりはつきりとした組織がないといけないわけでございます。やはり大勢の諸君がおられますので、万一の場合に、身分保障にいたしまして、本職でやっておるわけでないとお申しますが、たとえそれは安全でありまして、この二年ないし三年間には命を削る思いをするお申しますか、東京で働いておる何年分かの精力を使い果すということになるわけでありまして、それじゃ元の会社なりに戻った場合に、そのときにどうかどうかと申して迎えてくれるほど世の中が甘くないということとはみな知つておるわけでありまして、そういうジレンマがございまして、何とか各国並みに一本のちゃんとした形にやつていただきたい。これは非常に強い私の隊員の希望でございます。

○野原委員 これで終わりますが、私も全く同感なのです。私はそういうこ

とを感じておりましたから、永田先生から御所感を承つたわけですが、私も、私は本職を前にして、そういう点についても至急に検討しなければならぬと思う。最後に文部大臣から今永田さんから申されたことについての御所感を承りまして、終わります。

○藤岡国務大臣 ただいまの永田隊長のお答えは、きわめて重要なことと私考えます。そういう意味におきまして、隊長の意見もなおよく伺ひまして、検討いたして参りたいと考えます。

○長谷川委員長 他に御質疑はありますか。——なければ、これをもちまして参考人よりの意見の聴取は終了いたしました。参考人永田武君及び山本順一君には、長時間にわたり貴重な御意見を御開陳下さいまして、ありがとうございます。ただいま御開陳いただきました御意見は、今後本委員会におきまして、南極地域観測に関する調査を進める上に多大の参考になることと存じます。まことにありがとうございます。（拍手）

○長谷川委員長 次に社会教育法の一部を改正する法律案を議題とし、審査を進めます。本案につきましては、本日参考人より解釈上の疑義について意見を聴取することになっておりまして、が、参考人の出席の都合によりこれを取りやめることになりましたので、御了承願ひたいと存じます。

これより本案に対する質疑に入りまします。質疑の通告がありますので、これを許します。野原委員。

○野原委員 この問題はきわめて重要なことでありますから、私はわが党の理事諸君を通じて参考人の喚問をお願いいたします。おつたのでございますが、遺憾ながら参考人の喚問が実現できなかったことをきわめて残念に思うのであります。従つて私は今日は端的に次の点についてお尋ねをいたします。文部大臣としては確信のある御答弁をわづらわしいのであります。

まず第一点でございますが、昭和三十一年度の予算に日本体育協会に一千万円を計上している。この一千万円計上の支出のため、社会教育法の一部改正というものが出来て、第十三条当分の間適用しないという附則を付けるんだ、こういうことになっているわけでありまして、かりにこの社会教育法が国会を通過した場合に、予算に計上した一千万円という金は日本体育協会に支出をしなければなりません。一千万円を国が支出する以上は、国は当然日本体育協会を監督しなければならぬと思ひますが、一千万円の金を支出すること、体育協会監督の関連をどのようにお考えになつておるか承りたいのです。

○藤岡国務大臣 お尋ねの通り、幸いにしてこの法律案が御賛成を得て国会を通過いたしますならば、それに よりまして予算において御審議をお願いいたしましたように、日本体育協会に對しまして一千万円の補助をいたすつもりであります。この体育協会に對する補助の關係におきまして、もちろん政府との間に關係を生ずるわけでありまして、これにつきましてはしかし社会教育団体というものと國との關係は社会教育法に規定いたしております通りでありまして、この趣旨を尊重して参らなければならぬと思ひるのであります。政府といたしましては補助金等の

適正化に關する法律あるいは民法で許されておりますところの法人監督、この範圍のこととはもちろんやらなければならぬと思ひますが、それ以上のことは別に考へておりません。

○野原委員 國の金でございするから、公金を國がある事業に支出した以上はその公金がどのように使われるかということ監督しなければ、納税者である國民に對して國が責任を果したということにならない。これは憲法にいう財政法の規定がこれを明確にしておるわけでありまして、従つて一千万円を支出したその範圍においては監督をするのだ、このように申されますが、それではお尋ねいたしますが、どのような監督をするのか。一千万円支出したからその監督をするのだと言ひますが、けれども、監督するに當つての法的根拠といふものを示し願ひたいのです。どういふ法的根拠によつて日本体育協会の使つた一千万円の金の使ひ道を御監督になりますか、それをお教え願ひたい。

○藤岡国務大臣 法的な根拠と申しますれば、今申し上げましたように補助金等の適正化に關する法律でありますとか、あるいはまた民法の公益法人に對する監督規定、かようなものが根拠になると思ひのであります。實際の扱いといたしましては社会教育法に、社会教育關係団体に對しましては何と申しますか、干渉がましいこととはしないといふことになつておるもので、これと矛盾しない範圍におきまして体育協会の事業の執行の状況等につきましてはいろいろ實際上の連絡をとり、また調査をすることもできると存じます。

○野原委員 私はその点がどうも納得できません。たとえば文部省の所管である私立学校法によりまして、五十九條に、國が私立学校に補助金を出した場合に、明らかに所轄庁の任務、監督の權限といふものが明記されてある。だから私立学校はこの五十九條で監督をするわけなんです。ところが体育協会に對しては、これは補助金と申しますけれども、この種のものには補助金が出せるかどうかすらも今日問題なんです。だから問題があるから私は文部当局とこうして質問のやりとりをやつておるわけでございますが、どのようにして監督しますか。私立学校法の五十九條に照應するような法的根拠をお教え願ひたい、抽象的な御答弁では困ります。

○藤岡国務大臣 私立学校法による私立学校に對する監督は、われわれといたしましてはこれによりまして私立学校に對して公けの支配が行われるものと考へるのであります。社会教育法におきましては公けの支配に屬する団体は排除いたしておるわけでありまして、私も日本体育協会に關する關係におきまして、いわゆる國の公けの支配に屬する団体といふところまで持つていくつもりはございせん。現在の社会教育法の範圍内における社会教育關係団体として取り扱ひたいと考へておるのであります。

○野原委員 それでは立場を変えてお尋ねいたします。國は日本体育協会に對して補助金を一千万円出せるのだ、こういうお考えでございますが、それでは地方自治団体は地方における体育協会に對して公金を支出してよろしいか。地方自治団体が、たとえば大

阪府が大阪の体育協会にその公金を支出してもかまわないかどうか、お伺いいたします。

○灘尾国務大臣 現在の社会教育法におきましては、御承知のように国も地方公共団体も社会教育関係団体に補助はできないことになっております。今度御審議をお願いいたしますところのこの一部改正案によりまして、私もこの補助の道を開こうとしたしておるわけでございます。それだけのことでございますので、現行法におきまして、また一部改正法の結果によりまして、地方公共団体が社会教育関係団体に補助することはできないと考えております。

○野原委員 そうなっておりますと、またもとに戻って議論をしなければなりません。大臣も御承知のように地方自治法の二百二十二条、それから二百三十条は、そうなる一体どういうことになるのか。地方自治法の二百二十二条を讀み上げますと、「普通地方公共団体の財産又は營造物は、宗教上の組織若しくは団体の使用、便宜若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、その利用に供してはならない。」このように規定してあります。それから二百三十条には、「普通地方公共団体は、宗教上の組織若しくは団体の便宜若しくは維持のため、又は公の支配に属しない慈善、教育若しくは博愛の事業に対し、公金を支出してはならない。」この二百二十二条と二百三十条というものは、これはこの第十三条を当分の間適用しないという明記した場合に、どういう解釈上の関連を考慮しなければ

ならないのか、伺いたいのであり。○福田政府委員 ただいまお読み上げになりました地方自治法の規定の問題は、これは憲法八十九条と同じように、地方自治団体が公けの財産を支出してはならないというように規定を規定した趣旨でございます。ところでこの前にも申し上げましたように、社会教育関係団体の中で直接憲法の教育の事業というものに該当しない範囲のものにつきましては、地方自治法の規定も同様には抵触はしない、こういうように解釈いたしております。

○野原委員 そこで大事な点です。から、あなたの方も確信があるなら確信をもってお答えいただきたいと思うのです。社会教育関係団体とは何かというところが、やはりこうして問い詰めて参りますと問題になってくる。社会教育関係団体とは公けの支配に属しないというところはもう明らかです。これは文部大臣もこの前申しておりました。この点は私と同じなのです。ところが社会教育関係団体の行う事業というものが教育事業であるのかないのかということがまた問題になってくるわけですね。大臣は教育事業ではないのだ、こう申される福田局長は、これは憲法上の通説でございます。こう申される。あなたがそう申されたおかげで実は私これだけ読んだ。これは今日の日本憲法の代表的な著作です。これだけ読みましたけれども、残念ながらこの書物だけでは、あなたと同じ御意見を書いておるの。しかも著者の意見は、あなたが申された文句そのままであります。「教育事業とは、学校又はこれに類した施設によって特定の範囲

の受講者に対して継続的積極的に行う教育を指す。したがって教育基本法でいう教育などより狭い概念である。」云云と書いてあります。残念ながらこの本だけです。そうしてたとえば、私は一々読み上げませんが、この横浜大学論争の論文を見ても、磯山正道さんが編集をいたしました井藤半弥さんの憲法の財政に関する講義を見ても、宮沢俊彦さんの「日本国憲法」に至っては、社会教育関係団体の行う事業、体育、リクリエーション、これは当然憲法八十九条の教育事業に入る、これは明確に書いてある。これは福田局長もお読みになったと思う。それから「新憲法の研究」という国家学会の編さん、それから佐藤功さんに至っては実に徹底したことを書いておりますよ。だからあなたが憲法上の通説だということをおっしゃったから通説かどうか調べてみました。通説とは、学説上における九割あるいは九割何分かの大学者の見解が一致したものを学説上通説と言っております。そうなるとはなはだどうも理解に苦しむのです。従って今日憲法学者の見解と文部当局の見解が異なるわけですね。だから私は参考人を要求したのに、委員長はどういうわけか私の要求を聞かない。はなはだもってけしからぬと思ひますけれども、（笑）しかしながら私はそういうことはいままさし申し上げません。これは憲法上の説がどうあるとも、文部省はこれで押し切るのだ、憲法上の説がどうあるとも、そんなことはかまいません。私も、私も憲法上の有権的な解釈をする、有権解釈の立場に政府があるからこれでやるのだという、そういうむちゃくちゃなお考えを大臣が持つて押

し切ろうとなさるのかどうか承わりたい。

○灘尾国務大臣 先般の委員会におきまして、局長から御答弁したその際に通説という言葉を使つたことは私も確かに耳にいたしましたのであります。これは私からあらためて申し上げます。憲法上の通説と申しましたのは、これは言い過ぎであらうと私は考えております。ただこの問題につきましては、いろいろお述べになりましたが、学説もあることでございます。政府といたしましては憲法の解釈、理論的にもあるいは実際のにもいろいろ考慮をいたしました結果、憲法八十九条にいわゆる教育事業という場合におきましては、教育する者と教育される者の存在を予定したとしておる、かように考えておるのであります。社会教育と申します言葉の中には、もちろんこの憲法八十九条にいう教育と同じ教育も入っております。同時にまた、いわゆる社会教育と申します中にはそれよりももっとも、社会教育とこうわれわれが考えるものがあると思ふ。すなわち範囲が広いと思ふのであります。さらにまた社会教育関係団体というような場合におきましては、もっと私は範囲が広くなっておりますのであります。いわゆる社会教育そのものの、社会教育の周辺にあるような事業、さようなものも社会教育に関する事業ということになると思ふのであります。社会教育に関する事業と申します場合は一番広いのじゃないかと実は考えておる次第でございます。今回御審議をお願いいたしておりますもの、ことに日本体育協会というような、かりに具体の例

を申し上げて参りますと、これらはいわゆる社会教育に関する事業ではあるけれども、社会教育そのものではない、もちろん憲法にいう社会教育事業ではない、こういうように考えておる次第でございます。

○野原委員 八十九条の教育をそのように割り切る根拠はどこにもないので。これは憲法解釈上どこにも出てこない。八十九条の教育は、教育者と教育者の二つの対立、そのことが内容であるところの教育だとい何根拠にして解釈なさるのか。これはないので。社会教育関係団体の教育は、これは憲法八十九条の教育よりも広いと申されますけれども、この二つは比較すべきものにあらずして、私も八十九条の教育を問題にする場合には、およそ教育事業とは何ぞやということから入っていかねばならない、これは当然です。およそ教育事業とは、学校教育もあれば、青年教育もあれば、婦人教育もあれば、成人教育もあれば、社会教育もあれば、知育も徳育も体育もある、そういうことになって参りますと、やはり問題がある。これは憲法上疑義があります。この点はやはり文部大臣も率直にお認めになられればならぬと思ふ。ただ日本の現実上、八十九条の教育を野原のような解釈でいくと、ちもさちも動かぬ情というものが動かない状態になる、従つてこれはどうにも困つたことでございまして、まあ疑義は疑義としてやむを得ず、この際は文部省の御解釈を黙つて認めてくれないうのならば話は別なんです。（笑）あなたの方が絶対に疑義がないと、こう大みえを切

金を与えてはならない。」という規定がございませう。この十三条を一体どうするかということがかなり議論になるわけでありませう。私どもの今度のこの案によりまして、十三条の基本原則と申しますか、この基本原則を動かすというところまで至ってはおらないのであります。この点につきましては、なお十分議論をしなければならぬし、また検討を要する点もあると思ひますので、みだりにこの原則を破るというわけにも参らぬ、かように考える次第でございますが、実際に於ける体育界の状況は御承知の通りでありまして、今日全国的及び国際的な大きな事業をやっておりますような団体の実情というものを考えます場合に、その仕事は非常に国家的でもあり、国といたしましては大いに受益するところのある事業でございませうが、団体が財政的に非常に困難しておりますにまかせないという状況もございませうので、とりあえずきような団体につきましても補助の道を開こうというような結論に至りまして、この法案の御審議をお願い申し上げておるような次第であります。十三条を緩和するとか、やめてしまふとかいうような議論もあるわけでございますけれども、さような点につきましても十分検討して参りたいと考えておる次第であります。この法案の御審議をお願い申し上げました心持につきましては、ただいま申し上げましたようなところから出ておるのでございませうので、御了承いただきたいと思います。

○佐藤(觀)委員 関連してお尋ねしたいのですが、補助の問題は極東オリンピックの問題とも関連しているのです

が、国際オリンピック、極東オリンピックのことはわれわれは別段反対をするのではありませんが、一応地方では県が主催で体育大会をやっておつたのであります。この問題については文部省はどういうふうなお考えを持っておられるのか、この点についてお伺いいたしたいと思います。

○瀧尾國務大臣 国民体育大会をどこで開催するかという大きなことが、実は国民体育大会をめぐると大きな問題になっておることは御承知の通りであります。われわれといたしましては、国民体育を振興し、ほんとうに全国の人が体育を樂しむような態勢を作り上げたいというような気持を持っておるわけでありませう。国民体育を振興する上から申しまして、国民体育大会に期待するところが非常に大きいのでございませう。できるだけ堅実なしかもちつぱな発展を遂げて参りたい、かように考える次第でございませう。この国民体育大会をめぐりまして、地方財政というやうな関係からしていろいろな議論がありまして、先年国民体育大会の地方持ち回りということもやめたらどうかというやうな議論になっておるやうな次第でございませうが、しかしただ国民体育大会の使命、その任務ということを考えてみます場合に、東京だけで国民体育大会をやるのがよろしいかどうかという問題もございませうので、この問題は最近設けましたところのスポーツ振興審議会の一つの問題といたしまして、目下検討いたしておられるやうな次第でございませう。何とか一ついい結論を得たいものと考えております。

○佐藤(觀)委員 この法案が通過しますと、地方公共団体の補助金という問題に関連していろいろと弊害が起ることを心配しておるのですが、そういう心配はないものか、そのことだけ一つお答え願ひたいと思ひます。

○瀧尾國務大臣 この法律案で書いておられますことは、申すまでもなく国からの補助のことだけ書いておるわけではございません。社会教育法に於いては地方自治法等によるこの種の団体に対する補助の禁止はまだ解けないわけでありませう。その点はさように一つ御承知を願ひたいと思ひます。

○高津委員 関連して。この法案を出されるについて体育団体が今までどのようにして財政をまかなつてきたか、それについての把握があつたと思ひますが、簡単にその御説明を願ひたいと思ひます。

○福田政府委員 たとえば日本体育協会の考えをみますと、昭和三十年度の決算について申し上げますと、大体その総額におきまして、支出及び収入は千三百六十四万三千円、このやうなやうな関係からしてその収入の一番最大なものには国民体育大会を開催いたしました際の入場料の収入、あるいはその団体に参加いたしますところのいろいろな団体からの収入、そういうもののが大体千三百六十四万三千円の中で約一千万円程度を占めております。従つて、そのほかに寄付金とか、この加盟団体からの納入金とかいうやうなものも若干ございませうけれども、大部分はそういう収入で占めております。従つて、この団体の開催の場合におきまして、体協がそういう団体の入場料収入等に依存するやうな方式をとるというところは、団体の開催自体につきましていろいろな支障がございませう

し、また体協の将来のあり方といたしましても適切ではあるまい、こういうやうな見地からいろいろ補助金等の問題が出て参つたやうな次第でございませう。今申し上げましたのは、財団法人日本体育協会の三十年度の決算の問題でございませう。

○高津委員 日本体育協会に対して今回一千万円の補助金が出ます。これについて監督規程というか、監督規程というか、そういうやうなものを新たに作られる用意があるのですかどうですか。

○福田政府委員 特に監督規程を新しく制定するというやうなことは考えておりませんが、補助金の適正化の法に基きますところのいろいろな補助の場合の条件なり、この法律に規定されておりますところの諸事項がございませうが、そういう面では十分厳重な監督が補助金に対してなされる、そういうことだと思ひます。そのほかに民法の監督規定によりましてところの予算、決算あるいは事業内容についての監督は、一般の民法の財団法人の場合と同様にこれは当然であるわけでございます。

○高津委員 現在文部省で考えておられるその補助金の使用条件とか、何らかの基準とか、そういうやうなものはどういふ内容のものでございませうか。

○福田政府委員 今年度の一千万円の補助金は、大体におきまして体協の運営費の補助でございませう。従つて、この運営費の内容といたしましては、人件費、それから体協の事業費というものがに使われて差しつかえないわけでありませう。従つて、特別のこまかい基準はございませうけれども、体協の従来の実績によりましてところの人員費、そ

れから今後新たに三十二年度に考えておられますところの事業等には当然この補助金を使用してもよろしいというやうに考えております。

○長谷川委員 他に御質疑はありますか。――なければ本案に対する質疑はこれにて終局いたします。

これより本案を討論に付します。別に討論の通告もないやうですので討論を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○長谷川委員 御異議なしと認め、さう決しました。

これより採決いたします。本案を原案の通り可決するに賛成の諸君の起立を求めます。

〔総員起立〕

○長谷川委員 起立総員。よつて本案は原案の通り可決するに決しました。

なお本案議決に伴う委員会報告書の作成につきましては、先例により委員長に御一任願ひたいと存じますが御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○長谷川委員 御異議なしと認め、さう取り計らいます。

本日はこの程度とし、次会は公報をもつてお知らせいたします。これにて散会いたします。

午後四時五十八分散会

〔参照〕
社会教育法の一部を改正する法律案
(内閣提出)に関する報告書
(別冊附録に掲載)